

保存版

平成 19 年度 流山市各部局 仕事と目標

もくじ

企画財政部	2
総務部	8
市民生活部	10
健康福祉部	14
子ども家庭部	17
都市計画部	18
環境部	22
産業振興部	25
都市整備部	31
土木部	33
会計管理者	38
水道局	39
議会事務局	40
選挙管理委員会事務局	42
監査委員会事務局	43
農業委員会事務局	45
学校教育部	46
生涯学習部	48
消防本部	53

「各部局長の仕事と目標」を策定しました。

流山市では、これまで総合計画の36施策の目標値を設定し、課題・方向性を明確にし、その分析結果を予算や総合計画に反映させるなど行政評価システムを中心に新たな行財政運営システムの構築を進めてきました。

「各部局長の仕事と目標」は、各部局長が、行政評価による評価結果をもとに予算規模と職員数等を踏まえ、戦略的な観点から策定し、市長との協議・調整を経て公表するものです。

(流山市役所ホームページから)

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 企画財政部長 染谷 郁

部の職員数 42人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

- 1 総合計画の策定、進捗状況の把握及びその見直しに関すること
- 2 男女共同参画に関する問題の調査、研究及びその促進に関すること
- 3 WHO（世界健康機関）健康都市に関する施策の企画・立案及びその総合調整に関すること
- 4 行財政改革に関する企画・立案、進捗状況の把握及びその推進に関すること
- 5 行政情報化（IT）施策の立案・調整及びその推進に関すること
- 6 広域的な行政（近隣市）の推進に関すること
- 7 広報紙等の編集発行及び広報、活動に関すること
- 8 法律相談、人権相談、行政に関する相談及びその他相談に関すること
- 9 国際交流の促進に関すること
- 10 平和施策の推進に関すること
- 11 市の発注する工事の指導及び検査に関すること
- 12 市長及び副市長の秘書に関すること
- 13 マーケティング活動について
- 14 予算の編成に関すること
- 15 財政計画の策定及び財政状況の公表について
- 16 自治基本条例の策定に関すること

目標設定に至った背景（現状と課題）

1 総合計画の策定、見直しなど、所謂、計画部門とその計画を実現させるための財源を措置する財政部門とは、それぞれ独立したセクションであり、互いにチェック機能を十分に果たしてきたが、平成19年度からは、企画財政部と組織が一体化されたことにより、総合計画に掲載される事業については、事業の進める上で必要な財源が確保され、事業の実現性が高くなるのが利点であると考えられます。

2 住民自治基本条例の策定については、当初、「流山市」と「流山市自治基本条例策定市民協議会」が「流山市自治基本条例素案の策定に関する協定」を締結し、その協定の内容に基づき、平成19年3月末までに、流山市に対して「市民協議会としての原案」を提出する予定でありましたが、PI（対話集会）で市民から頂いた市民の声をできる限り「市民協議会としての原案」に反映させたいという理由から、協定の内容を見直し、提出期限を平成19年3月末から同年9月末までに延長・変更しました。

今後は、「市民協議会としての原案」をもとに、庁内のプロジェクトチーム及び策定調整会議などにおいて調整を行います。

3 住民記録、税情報及び福祉関連情報などの基幹系システムについては、現在、大型汎用コンピュータを利用して作動しています。

しかし、近年、小型コンピュータの目ざましい性能の向上により、大型汎用コンピュータによる運用を見直し、業務ごとにサーバーを設置するシステムに変更する自治体が増えています。

本市においても、大型汎用コンピュータから小型サーバーへのダウンサイジングを図ることを庁議において政策決定し、平成20年2月から住民記録システムを稼働させ、平成20年度から順次、税情報や福祉関連情報についても、ダウンサイジング化を図っていくための準備を進めています。

業者の選定については、総合評価方式を用いていくが、全国的にも、ダウンサイジングという試みはあまり例がなく、千葉県内においては、数少ないトライアルとなることから、一定期間の既存システムとの並行稼働をもって対応を図ることとしています。

4 行政評価システムについては、本市の行財政運営の中心に据え、総合計画の策定、予算編成などに反映させるなど、市政運営の最も重要ツールとして、活用しています。

しかしながら、このシステムを活用している職員は、主に施策主管課長や事務事業評価表などを作成する職員など、一部の職員に限られていることから、全庁的な浸透を図っていかなければなりません。

5 地方公会計改革については、平成18年5月総務省が発表した「新地方公会計制度研究会」の報告書を踏まえ、原則として、国の作成基準に準拠し、発生主義に基づく財務情報を有効に活用するとともに、従来の単式簿記による現金主義から複式簿記の考え方の導入を図り、基準モデル又は総務省方式の改定モデルを活用して、地方公共団体自体を単体として、又は関連団体等も含む連結ベースで、新たな公会計の整備を推進することが求められています。

なお、「新地方公会計制度研究会」の報告書によれば、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表の整備が標準形とされています。

また、取り組むべき時期としては、取り組みが進んでいる団体によっては、都道府県、人口3万人以上の都市は、3年後（平成21年度）までに、4表の整備又は4表作成に必要な情報の開示が求められています。

本市は、計画を一年前倒しして平成20年度には、4表を整備していきます。

中・長期目標の一覧

1 住民自治基本条例の策定について

平成19年9月末までに、自治基本条例市民協議会から「市民協議会としての原案」が提出される予定であり、その後は、庁内での検討、市民協議会との調整、パブリックコメントを行い、市民及び議会との意見の集約を進めていき、平成20年度内の施行を目指します。

2 健康都市プログラムの策定について

健康都市宣言（平成19年1月実施）に基づき、健康な人づくり、都市づくりを進めていくために、（仮称）健康都市推進協議会などを用いながら、WHO（世界保健機関）が提唱している健康都市ガイドラインに沿って、行動計画の策定、評価の方法などについて検討し、平成19年末までに、本市の実態に即した健康都市プログラムを策定します。

3 指定管理者制度の拡充について

平成18年4月から、市内19の公共施設に指定管理者を導入して、ほぼ一年が経過しますが、昨年10月に実施した中間報告でも、全施設において、良好に管理運営されているものと考えます。

また、施設的环境や特性を活かした開館時間の延長や自主サービス・独自サービスが行われるなど、市民・利用者からの評判も良好であり、更なる質の高い市民サービスの提供を目指し、各指定管理者は努めます。

なお、平成18年度の指定管理者の業務に対する検証を行政が行うことは、きわめて重要であり、指定管理者からは、平成19年4月末までに、実績報告書が提出されており、事業担当課は、この報告書を精査、検証し、次年度以降の指定管理者との契約や業務内容の見直し等に反映させます。

更に、平成20年度には、北部地域図書館や公民館などの施設について、指定管理者の導入を拡充させていく予定です。

4 新行財政改革実行プラン・定員適正化計画・アウトソーシング計画について

新行財政改革実行プランについては、72項目の改革項目を設定し、進行管理については、「行財政改革審議会」に対して、諮問を行い、そのプランが確実に実行されるよう、答申を頂きながら進めています。

72項目の進捗が当初の計画通り、進められるよう庁内組織に強力に働きかけていきます。定員適正化計画についても、平成22年4月には、964人にするという計画を実現するよう、アウトソーシング計画の推進と合わせ、進めます。

5 地方債の厳選について

平成17年度からの5年間の地方債発行総額（一般会計）については、平成12年度から16年度における地方債発行総額に対して、10%の削減を目指す。平成12年度から16年度までの地方債の発行総額は、約198億5千万円でありましたが、平成17年度から21年度までの5年間の発行総額は、約180億円未満を目指します。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
3 - 6 国際社会への対応 P 7 8	<p>国際交流について「まちづくりアンケート」によると、「外国人と交流している市民の割合」は平成17年度では、24%でした。前年度と比較して僅かに上昇していますが、今後、つくばエクスプレスの開通により外国人の増加が見込まれることや「流山市国際交流協会」の活動内容の拡充が期待されます。</p> <p>今後は、教育の面では、国際感覚豊かな人材の育成、まちづくりの面では、外国人が暮らしやすい地域づくりを進めていくことが重要と考えます。</p> <p>そこで、国際交流協会の事業の拡充や会員の増大を図っていくとともに、外国人留学生等の居住の促進を進めるような施策の展開が必要です。</p> <p>そして、そのような施策を進めるため、国際交流協会をはじめとして、NPO、大学などの関係機関と協力していくことが不可欠と考えます。</p>	<p>1. まちづくりアンケートにおける「外国人と交流している市民の割合」を平成19年度末までに25%に引き上げます。</p> <p>2. 国際交流協会が行う交流事業の参加者数を平成19年度は700人以上とします。</p>			
4 - 4 健康で明るい暮らしづくり P 9 1	<p>健康都市プログラムの策定について健康都市宣言（平成19年1月実施）に基づき、健康な人づくり、都市づくりを進めていくために、（仮称）健康都市推進協議会などを用いながら、WHO（世界保健機関）が提唱している健康都市ガイドラインに沿って、行動計画の策定、評価の方法などについて検討し、平成19年度末までに、本市の実態に即した健康都市プログラムを策定します。</p> <p>なお、（仮称）健康都市推進協議会の構成員は、保健、医療、福祉及び文化等に関する団体の推薦を受けた者、学識経験のある者などにより構成され、15名以内で組織する予定です。7月初旬には、当該協議会を発足させる予定です。</p> <p>更に、健康都市プログラムに載せられる事業については、可能なものから平成20年度事業に位置付けを図ります。</p>	健康都市プログラムを平成19年内に策定します。			

<p>5 - 1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化 P104</p>	<p>進出企業への支援について 新市街地では新しい商店街等に店舗ならびに事業所が増えていくことから、商工課と連携を図り、賑わいと活気に満ちた流山にふさわしい新たな進出企業への支援を進めます。</p>				
<p>6 - 1 市民参加の地域社会づくり P121</p>	<p>1 自治基本条例制定について 現在、自治基本条例の原案策定に向け、市民協議会において、一人でも多くの幅広い考えを集約するため、PI方式という先駆的な方法により意見交換を進め、その集約に努めてますが、平成19年9月末までに「市民協議会としての原案」の提出を受け、平成20年度内の施行に向け、庁内調整などを進めていきます。</p> <p>2 審議会等の委員の選出について 審議会等の委員の選出に当たっては、「審議会規則」に基づき、女性委員の積極的な登用（各審議会において、4割以上の女性の委員の選任）、各審議会委員の公募制の更なる導入などを推進します。</p> <p>3 パブリックコメント制度について 各種事業の手続きの一環として、平成19年4月1日から、庁内統一的なパブリックコメント制度をスタートさせ、市民に対する説明責任、市民の行政への参加の促進、市民との協働による開かれた市政の実現を推進します。</p> <p>4 市民と行政の協働について 市民活動推進センターの活動を更に拡充させるとともに、それぞれのNPOやボランティア団体の行政サービスへの参加や行政との協働を積極的に進めます。</p>	<p>1 .平成20年度内の施行に向け、庁内調整、パブリックコメント、条例の上程など一連の手続きを進めます。</p> <p>(スケジュール) 協議会からの原案提出(平成19年9月末) 庁内調整(平成20年1月末) パブリックコメント(平成20年2月) 平成20年度内において議会への上程を行っていきます</p>			

<p>6 - 2 健全で効率的な行財政運営 P 1 2 5</p>	<p>1 公債費比率、経常収支比率、財政力指数、地方債残高について</p> <p>公債費比率については、平成17年度決算数値では、11.3%でした。15%を超えると地方債の発行が一部制限されることとなります。平成18年度からは、地方債の発行が「許可制」から「協議制」に移行され、「実質公債費比率」が18%を超えると地方債の発行が一部制限されることになりましたが、本市の「実質公債費比率」の平成17年度決算は13.6%でした。</p> <p>経常収支比率については、経常経費に充当した一般財源額の経常一般財源総額に対する割合であり、財政の弾力性を表わす代表的な指標です。近年においては、扶助費等の社会保障費の増加が著しく、また事業の民間委託による物件費も増加しています。しかしながら、行財政改革の成果により、平成17年度決算による経常収支比率は87.3%となっています。今後も、行財政改革を徹底的に推進し、経常収支比率を90%未満に抑えるように努めます。</p> <p>2 地方公会計改革について</p> <p>地方公会計改革については、「新地方公会計制度研究会」の報告書を踏まえ、原則として、国の作成基準に準拠し、発生主義に基づく財務情報を有効に活用するとともに、従来からの単式簿記による現金主義から複式簿記の考え方の導入を図り、基準モデル又は総務省方式の改定モデルを活用した新たな公会計の整備が求められます。</p> <p>そこで、「新地方公会計制度研究会」の報告書により求められている、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4票については、平成20年度予算編成に合わせ、4表の整備を目指します。</p>	<p>1 . 公債費負担比率は、平成21年度末の数値を15%未満に抑制します。</p> <p>2 . 実質公債比率は、今後も18%以下に抑え、当面は13%台に抑制します。</p> <p>3 . 経常収支比率は、19年度決算（平成20年9月判明）において、90%未満に抑制します。</p> <p>新地方公会計制度研究会報告による4表の整備を平成20年度予算編成に合わせて実施します。</p>			
-----------------------------------	--	--	--	--	--

<p>6 - 3 地方分権・広域行政への取り組み P 1 3 0</p>	<p>1 東葛広域行政連絡協議会 政令指定都市問題研究会について 東葛広域行政連絡協議会（松戸市、柏市、野田市、我孫子市、鎌ヶ谷市、流山市）において、政令指定都市問題研究会を設置し、平成18年度と19年度の2か年事業として、政令指定都市制度の研究や東葛地域におけるシミュレーション等を通じて、今後の政令指定都市の議論に役立てるため、基礎的な調査・研究を行っています。ただし、この調査は、あくまでも政令指定都市に関する基礎的な調査・研究を行うものであり、6市による政令指定都市を目指すものではありません。</p> <p>平成19年5月には、その中間報告書が出来上がり、議会に配布するとともに、市のHPで公表する予定です。</p> <p>平成19年度は、政令指定都市に向けたパターン別のシミュレーションを実施する予定ですが、これらの調査結果をもとに、政令指定都市に関する議会、市民の意見を伺いながら、本市の考え方をまとめます。</p> <p>2 みどり園の民営化について 障害者支援施設「みどり園」については、施設の老朽化や障害者自立支援法の施行に伴い、東葛中部地区総合開発事務組合（構成市は柏市、我孫子市、流山市の3市）の構成市による検討会において、施設の設置、運営等について検討されてきましたが、平成18年度末には、「みどり園民営化等構成市検討会」から、みどり園の民営化の方針が提言されました。</p> <p>今後は、民営化の手法、入所施設の利用定員及びみどり園職員の処遇などについて、構成市やみどり園、親の会などと更なる検討が必要です。</p>	<p>平成19年度は、政令指定都市制度の研究やシミュレーションのワーキンググループに入り、今後の政令指定都市制度の在り方について調査研究を進め、年度内に調査結果を提出できるよう努めます。</p> <p>みどり園の民営化の方針が検討会から提出されましたが、まだ、未解決の問題点が多く、構成市等と共に詳細について協議を進めます。</p>			
--	---	--	--	--	--

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 総務部長 戸部 幹夫

部の職員数 92人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

市民サービス提供のための法的・人的・財源（税）を含む物品の提供等を行い、他部門のスムーズな業務環境を確保します。

目標設定に至った背景（現状と課題）

質の高い市民サービスを提供するためには、業務の裏付・職員の確保・財源やそれを行うための施設等が必要です。特に、財源である税収の確保は経済状況の影響等からの個人収入や全体の収納率が上がらない状況です。総務部が所管する基本的事項を安定的に効率的に持続して提供するためには、常に業務の見直しと新たな業務の改善が必要です。

中・長期目標の一覧

- 市民と職員の安全を確保し、良好な事務室環境を確保するため第2庁舎建替え事業を行います。
- 適正な契約を確保するため、平成19年度中に電子入札を導入します。
- 収入の大宗を占める税の収納率（18年度98%）の維持向上を図ります。
- 定員適正化計画を考慮しながら適正な職員採用計画を立て実施します。
- 市民への適正な情報公開を図ります。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
2-1 豊かで美しい生活環境の創造 P33	【第2庁舎建替え事業】 現第2庁舎の耐震診断結果の解消と市民サービスを低下させない方法により、第2庁舎を建替えます。	バリアフリー等に配慮し、現庁舎使用の解消・不足施設確保	平成20年度		
6-2 健全で効率的な行政運営 P125	【電子調達システムの導入】 入札手続の透明性・公平性の確保、競争性の向上を図るとともに、入札参加業者の負担の軽減、契約事務の効率化等を図ります。	電子調達システム導入	平成19年度		
	【収納率の維持向上】 納税相談の充実、高額滞納者への滞納整理強化、迅速な滞納処分等の執行を図ります。	収納率の維持向上	平成19年度		
	【適正な採用計画】 職員採用は、定員適正化計画に基づき計画し実施したいと考えますが、アウトソーシング計画が未だ軌道に乗れません。また、国等からの事務の移管等により、現実に、時間外労働や臨時職員が増加しています。そこで、勧奨退職の申し出の時期、再任用意向調査の時期、採用候補者名簿に補欠を置き、辞退や退職が発生した時点で採用できる制度を検討します。	適正な採用計画の実施	平成19年度		

	<p>【情報公開】 情報公開制度に基づき、個人情報を含めた情報セキュリティレベルを高めるとともに職員、一人ひとりが情報公開請求があったときの主管課であるとの認識を再認識させます。また、その請求を簡便にするため、電子申請による申請が行われるよう文書管理システムを導入します。</p>	適正な情報提供	平成20年度		
--	--	---------	--------	--	--

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 市民生活部長 高市 正高

部の職員数 84人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

市役所の各種窓口業務を担当し、親切丁寧で、正確な高い品質のサービスを提供し、市民に信頼されるよう努めるとともに、自治会、NPO等と市民協働による事業展開並びに安心安全なまちづくりのための業務

目標設定に至った背景（現状と課題）

「現状」市民課では、戸籍及び、住民記録、外国人登録等、市民の権利を保障する手続きや、各種窓口業務を行い、これらの推進に当たっては、戸籍住民台帳システムの電算化を進めます。国保年金課では、国民健康保険業務及び国民年金業務を行っています。特に、国民健康保険業務は、高齢化、社会経済情勢の低迷から、医療費の増加や保険料収納率の低下など厳しい状況が続いています。コミュニティ課では、自治会、NPOなどの市民活動が活発に行われるよう支援しています。また、多種多様化する消費者トラブルに対応するための啓発相談業務を行っています。さらに、市民ふれあいセンター相馬ユートピアの管理運営を行っています。安心安全課では、交通安全対策、防犯・防災・災害対策、自転車駐車場対策を行っています。

「課題」市民の申請、利用手続きの利便性向上と、虚偽申請防止のための本人確認の厳格化や、関係機関との連携が求められています。国民健康保険については、医療費の適正化、保険料収納率の維持向上のための対応が求められています。自治会加入率の低下、団体役員のみならず手が無い、活動拠点が無い等活発な地域活動を阻害する要因があります。相馬ユートピアについては、利用客の減少等経営存続に疑問がもたれています。防犯活動については、「自分たちのまちは自分たちが守る」を基本に、自主防犯パトロール隊及び自主防災組織の結成等が進められていますが、全市的な取り組みが求められています。自転車駐輪場対策については、待機者の増加への対応、放置自転車の増加対応が求められています。

中・長期目標の一覧

- (1) 親切丁寧で正確な窓口対応をさらに進めます。
- (2) 東部出張所の移転を進めます。
- (3) 国民健康保険医療費の適正化に努めます。保険料収納率の向上に努めます。
- (4) ヘルスアップ事業を推進します。
- (5) 特定検診・特定保健指導を実施します。
- (6) 自治会、NPO等市民活動の推進のための支援策の充実を図ります。
- (7) 消費者被害の防止に努めます。
- (8) 相馬ユートピアの存続について検討します。
- (9) 自主防犯パトロール隊、自主防災組織の全市的取り組みを支援します。
- (10) 自転車駐車場の拡大とともに、放置自転車対策を推進します。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
2 - 3 自然災害・都市災害への備えと予防 P40	【防災備蓄倉庫設置事業】 災害時に備え、備蓄品などを保管する防災倉庫を小・中学校の余裕教室を活用し災害に備えます。	2箇所 東深井中 長崎小 (現在12箇所)	平成 20年 3月		
	【地域防災計画修正事業】 平成11年度に全面改正した「地域防災計画」について、現状に即した計画に修正し、市民の安全確保に努めます。	実態に即した修正			

2 - 4 日常生活での安全性と快適性の確保 P 4 5	<p>【自転車駐車場整備事業】 東武線沿線 3 駅に設置されている自転車駐車場について、転倒防止柵や照明設備等を整備し、利用者が安全かつ快適に施設利用が出来るよう努めます。</p>	<p>利用者の要望に沿った整備 3 駅 1 4 箇所</p>	<p>平成 2 0 年 3 月</p>		
	<p>【自転車駐車対策の推進】 自転車駐車場利用者へのアンケート調査により、施設改善要望が多く利用から提案されたため要望に沿った改修工事を実施するとともに、今後、自転車を使用する駅利用者の増加が見込まれることから、自転車を放置をしないで駐輪場を利用するよう啓発運動を実施します。また、施設利用について、現在 1 年間の登録制であることから、未利用期間が発生した際に、現制度上では登録料の還付ができないことから、今後利用制度に改めることにより、未利用期間の利用料の還付が出来る制度に改めます。</p>	<p>登録制度から利用制度への改正</p>			
	<p>【交通安全啓発・指導事業】 一般市民に対し、交通安全に対する意識の高揚を図ります。特に、幼児、小・中学生及び高齢者に対する啓発を実施し、交通事故の発生減少に努めます。</p>	<p>現地街頭指導 1 2 回</p>			
	<p>【防犯灯設置等補助事業】 自主防犯意識の高揚から、防犯灯に対する整備が促進され、設置工事に係る補助申請が増加しています。また、照度の高い水銀灯や効率の良い 3 2 W 型蛍光灯に交換するなどの設置工事費を助成します。</p>	<p>8 4 2 基分の新設補助</p>			
<p>【安心安全事業】 自主防犯意識の普及高揚を図り、犯罪等を未然に防止することで安全で安心して暮らせる地域社会作りを目指します。</p>	<p>自主防犯パトロール隊 現在 3 6 団体から 4 0 団体への増加を目指します。 市民安全パトロール隊 現在 5 8 名から 6 5 名への増員を目指します</p>				
<p>【安心安全なまちづくりの推進に関する条例】 市、市民等、自治会等、事業者及び関係機関がそれぞれの責務を適切に分担し、「犯罪の発生しにくい環境・地域づくり」を推進します。</p>	<p>条例の制定</p>	<p>平成 1 9 年 9 月制定、平成 2 0 年 1 月施行</p>			

<p>2 - 5 賢い消費者の育成 P 5 0</p>	<p>【消費者啓発事業】 自立した消費者の支援・育成に寄与し、トラブルのない消費生活が図れるよう、消費生活展を開催します。消費生活センターでは、消費者月間である5月を始め、四季別にトラブルの多い事例を捉え、情報の提供とトラブル未然に努める消費者への啓発展示会を開催します。</p>	<p>4回 啓発展示会</p>	<p>平成 20年 3月</p>		
<p>2 - 6 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進 P 5 3</p>	<p>【コミュニティホーム改修事業】 老朽化したコミュニティホームの補修をし、コミュニティの推進を図ります。第1～3コミュニティホームを改修します。</p> <p>【自治会館建設費補助事業】 自治会館の新築等に対し、その経費の一部を補助することにより、自治会活動を活発化させ、全市コミュニティの推進を図ります。</p> <p>【コミュニティ審議会事業】 「新たなコミュニティ形成を図る対応策について」の答申を受けます。</p> <p>【市民まつり補助事業】 市民相互の連帯意識及びふるさと意識の高揚を図るため市民まつりを開催します。</p> <p>【相馬ユートピア事業】 市民等の意向を確認し、今後の施設運営の方針を決定します。</p>	<p>3施設</p> <p>1施設 西御門自治会</p> <p>6回 審議会開催</p> <p>1回</p>	<p>平成 20年 3月</p>		
<p>4 - 4 健康で明るい暮らしづくり P 9 1</p>	<p>【ヘルスアップ事業】 科学的根拠に基づいた個別健康支援プログラムを参加者に提供し栄養・有酸素運動・筋力トレーニングを指導することで体力年齢の若返りを図り生活習慣病の予防することで医療費の増加を抑制します</p> <p>【特定健診・特定保健指導事業】 平成20年4月から生活習慣病に関する健診及び保健指導が各保険者義務付けられたことに伴う特定健診・特定保健指導にかかる実施計画を作成します。</p>	<p>市内2箇所 に教室を開設し市民930人を指導します。</p> <p>1回</p>	<p>平成 20年 3月</p> <p>平成 19年 9月</p>		

6 - 1 市民 参加の地域社 会づくり P 1 2 1	【NPO活動推進事業】 市民活動の推進と市民活動推 進センターの円滑な運営を図 ります。市民活動パワーアッ プ講座を開催します。	1回	平成 20年 3月		
6 - 2 健全 で効率的な行 政運営 P 1 2 5	【戸籍の電算化事業】 事務の効率化、市民サービス の向上を目指し、平成19年 20年度で実施します。 【東部出張所の移転事業】 アンケートを実施し、駅前へ の移転の必要があれば、企画 財政部を中心に調整し、事業 を推進します。	19年度着 手 アンケート 調査の実施	平成 20年 3月 平成 20年 3月		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 健康福祉部長 飯田 信義

部の職員数 110人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる社会づくりを目指して保健・医療・福祉の一体化を図り、高齢者や障害者の充実した人生を送るための生きがい対策や健康づくりの施策を推進するとともに、生活困窮者の社会的な自立を支援します。

目標設定に至った背景（現状と課題）

高齢者や障害者が地域の中で健康で生きがいを持って暮らせるためには、「自らが生きがいを持って社会参加できる趣味、文化、就労の場や機会」、「地域での見守りや相談・支援体制」、「自らが具体的な目標を持った健康づくり」を視点にした施策事業を推進する必要があります。また「バリアフリーのまちづくり」、「主要施設を結ぶ移動交通対策」の施策事業を推進する必要があります。

生活保護受給者が増加している要因に、ニートや引きこもりで働かない若年世帯や家族間の扶養義務意識の低下などによる生活弱者があることから、就労支援や社会生活の自立を支援していく必要があります。

市民の健康に関する関心度は高いが実践者は少ないことから、より多くの市民が健康づくりに参加し、医療費の抑制につながるような健康増進事業を実施する必要があります。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域に関する全ての人々が主役となり進めていく地域づくりが求められていることから、団塊の世代の市民がいかにその能力を発揮できるかが必要であり、活動の場の確保や整備が求められています。

バリアフリーについては、千葉県福祉のまちづくり条例を基本に、公共施設の建設・改修時に導入しているが、すべての施設に十分実施されていないことからさらに推進を図る必要があります。また個人の家でも高齢者等の住宅改造の助成件数が伸びており、今後も支援策を推進していく必要があります。

市民の福祉施策への意見には、福祉サービスや相談窓口の充実を望む意見が多いことから、窓口の対応にはワン・ストップ・サービスに努めていく必要があります。

中・長期目標の一覧

- 高齢者や障害者が生きがいを感じて安心して生活できるようにします。
- ・生きがいを感じる高齢者の割合【まちづくり達成度アンケート：平成16年度77.7% 平成21年度83.0%】
- ・自立している高齢者の割合【65歳以上のうち介護認定者を除く割合：平成16年度85.9% 平成21年度87.0%】
- ・自立している障害者の割合【障害者手帳取得者のうち障害福祉サービス受給者及び介護認定（障）者を除く割合：平成16年度72.6% 平成21年度75.6%】
- 健康でいられる人が増加し、健康寿命が延伸するようにします。
- ・健康の維持、増進のために日頃何か行っている市民の割合【まちづくり達成度アンケート：平成16年度85.8% 平成21年度98.4%】
- ・健（検）診結果率（精検率）【平成16年度65.9% 平成21年度65.9%】
- ・生活習慣病死亡率【平成16年度64.5% 平成21年度60.5%】
- 地域ぐるみで助け合うことにより、安心して生活できるようにします。
- ・地域ぐるみで福祉が行われていると感じている市民の割合【まちづくり達成度アンケート：平成16年度68.9% 平成21年度74.0%】
- バリアフリーについての認識を深めるとともに、バリアフリーが実現して高齢者、障害者がより安心して日常生活を送れるようにします。
- ・市内がバリアフリーだと感じる市民の割合【まちづくり達成度アンケート：平成16年度29.7% 平成21年度38.0%】
- 必要な保健、医療、福祉サービスを受けられるようにします。
- ・福祉サービスに満足している市民の割合【まちづくり達成度アンケート：平成16年度39.6% 平成21年度48.0%】

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
4 - 2 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり P 8 5	【高齢者等移動支援事業】市内で送迎バスを運行している企業等の協力のもと、バスの空席を活用して高齢者等の移動支援を行い、積極的に社会参加できる街づくりを進め、生きがいのある地域づくりを支援します。	高齢者等の社会参加の促進と生きがいのある地域づくり	平成19年7月から実施		
	【通所型介護予防事業】要支援・要介護状態になる恐れのある高齢者を対象に、介護予防教室を実施し、「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」を図ることにより、要支援・要介護状態にならないで、高齢者がいきいき暮らせるよう予防支援に努めます。	要支援・要介護状態になると見込まれた特定高齢者の介護予防（特定高齢者の20%以上の参加を目標とします）	平成19年度末		
	【就労継続支援施設建設費補助事業】社会福祉法人流山市社会福祉協議会が、流山市駒木台に建設する定員20名の就労継続支援施設B型に対して、建設費に要する経費の補助を行い、一般企業等へ就労が困難な人の就労の場を確保し、社会的自立を図ります。	在宅障害者の就労就労者20名	平成19年度中		
	【福祉作業所通勤費助成事業】福祉作業所等に通う障害者に通所のための交通費の一部を助成することにより障害者の負担を軽減し、社会参加の促進と、自立の推進を図ります。	在宅障害者の就労通勤費助成対象者55名	平成19年4月		
4 - 3 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり P 8 8	【生活保護事務管理事業】生活保護受給者の自立を支援するため、松戸市のハローワークと連携し、就労支援事業を実施します。本年度から新たに就労支援専門員による自立支援プログラム策定等を実施し、世帯の自立を促進します。	就労支援専門員による生活保護受給者の就労者数3人	平成19年度末		

<p>4 - 4 健康 で明るい暮らしづくり P 9 1</p>	<p>【ヘルスアップ事業】 科学的根拠に基づいた個別健康支援プログラムを参加者に提供し運動、筋力トレーニング、栄養指導をすることで体力年齢の若返りを図り、生活習慣病の予防をすることで医療費の増加を抑制します。 参加対象者30歳以上の市民国保年金課 （国保加入者）650人 健康増進課 （国保外の者）200人 高齢者生きがい推進課 （国保外の者）80人</p>	<p>市内2か所に教室を開設 参加者 930人</p>	<p>平成 19年 度末</p>		
<p>4 - 5 地域 で支える福祉のまちづくり P 9 6</p>	<p>【福祉会館整備事業】 地域福祉活動の場を快適に利用できるよう、福祉会館の整備を行います。野々下福祉会館及び西深井福祉会館の内外装改修工事を実施します。</p>	<p>野々下福祉会館 西深井福祉会館</p>	<p>平成 19年 11月末</p>		
<p>4 - 6 バリアフリーのまちづくり P 9 8</p>	<p>【災害時要援護者避難支援プラン策定事業】 災害時の避難に支援が必要な人を把握し、その支援の確保に努めるため、災害時の要援護者に対する避難支援マニュアルを作成するとともに、支援体制の整備を図ります。</p>	<p>要援護者の個別計画作成</p>	<p>平成 19年 度末</p>		
	<p>【個人住宅のバリアフリー助成事業】 介護保険給付事業及び高齢者等住宅改造費助成による個人住宅のバリアフリー化を推進します。</p>	<p>制度の周知向上</p>	<p>平成 19年 度末</p>		
<p>4 - 7 誰もが安心して利用できる社会サービス体制づくり P 1 0 1</p>	<p>【高齢者介護・看護なんでも電話相談事業】 高齢者やその家族等からの介護や健康に関する相談等に対し、適切な助言・指導、情報提供などを行うことに努め、高齢者やその介護者等が安心して暮らすことができるよう支援します。 今後、相談者の来庁時（介護支援課窓口）における相談スペースの確保に努めます。</p>	<p>安心して利用できる相談体制づくりの実施 （市及び各 地域包括支援センター 合わせたの 相談件数 （年間 7千件～8 千件程度を 予測）</p>	<p>平成 19年 度末</p>		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 子ども家庭部長 沼沢 輝義

部の職員数 132人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

保育所・学童保育所・児童センター・子育て支援センターに関する事業や私立幼稚園への補助事業、児童手当・児童扶養手当・乳幼児医療費助成等の支給事業、更には、DV等の相談事業等に関すること。

目標設定に至った背景（現状と課題）

我国は、平成17年に初めて出生数が死亡数を下回り、総人口が減少に転ずる人口減少社会が到来し、約100年後には総人口は現在の半分以上となることが懸念されています。国は、この現状を克服することを最重要課題の1つとして掲げ、「新しい少子化対策について」（平成18年6月20日少子化社会対策会議決定）に基づき、少子化対策の抜本的な拡充、強化、転換を図ると宣言しています。

本市は、我国全体の課題に加え、つくばエクスプレス沿線整備の進展に伴う人口増を想定し、これまで住んでいた市民にも、そして、新たに住んでいただく市民にも、満足いただけるように、本市独自の子育て等に関連する政策を展開していかなければなりません。

そのためには、流山市総合計画とこれを補完する流山市次世代育成支援行動計画を着実に実践し、市民満足度の向上に努めてまいります。

また、DV等家庭に関する社会問題は、年々、増加しており、本市においても潜在する被害者の環境が危惧されます。

そこで、庁内の関係部署と調整を図り学校や児童相談所等との連携の基に相談体制を強化することにより、被害者の救済に努める必要があります。

中・長期目標の一覧

保育所への「待機児童数ゼロ」の実現を目指します。
 国の子育て政策とタイアップを図り、流山市独自の子育て支援策を積極的に進めます。
 DV相談等の充実に努めます。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
4-1 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり P81	【送迎保育ステーション事業】送迎保育ステーション事業は、駅前等の送迎保育ステーションを拠点として、送迎用のバスを活用し、待機児童を定員枠に余裕のある保育所に入所させる仕組みです。平成19年7月から、おおたかの森駅前に民間主導による送迎保育ステーションを開設します。	成果指標の平成19年度の目標値待機児童数11人の実現をめざします	平成20年3月末		
4-3 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり P88	【DV等相談事業】広報やHPを通じて「DV等の相談」の活用を呼びかけ、学校・児童相談所等との連携の基に、被害者等の救済に努めます。また、要保護児童対策地域協議会を発足させ、警察・児童相談所や地域との連携を強化しDV等の撲滅を目指します。	前年度より相談件数を増やします（当面は潜在する被害者の救済に努めます）	平成20年3月末		
4-4 健康で明るい暮らしづくり P91	【乳幼児医療費助成事業】平成18年度から市独自の基準で、0歳から小学校就学前児童の医療費の助成を行っている乳幼児医療費助成について、広報やHPを通じて制度のPRを行い、保護者の経済的支援に努めます。	台帳登録率（台帳登録者/対象者：平成19年度92.7%）100%を目指します	平成20年3月末		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 都市計画部長 山下 義博

部の職員数 31人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

都市計画の立案・決定及び都市政策の推進、鉄道・バス交通等の計画及び推進、開発行為の許可及び検査、建築物の確認及び検査、市営住宅の整備・管理等が主な業務です。

目標設定に至った背景（現状と課題）

良好な都市環境の保全・形成を図るためには、法の適正な執行と合わせて優良な開発事業が実施されることが重要です。建築基準法に基づく特定（限定）行政庁、都市計画法に基づく事務処理市として、建築確認及び開発許可等について適正な執行を確保することと合わせて開発指導要綱に基づき良好な開発事業計画を誘導します。また、住民が主体の取り組みを支援することも大切であり、住民合意に基づく地区計画の支援・決定及び建築協定の締結・継続に努めます。

都市化の進展に伴い流山らしい景観の魅力が変化していくことが想定されます。そこで、良好な景観の形成・保持を図るために、市民・事業者・行政が連携して取り組むことが重要で、そのためのルール作りが必要です。景観法に基づく景観計画・景観条例を制定します。また、用途地域指定について、つくばエクスプレス沿線区画整理事業区域において事業の進捗にあわせ変更の手続きを進めます。既成市街地においても、現況にそぐわない用途地域について見直しをするための調査を継続して行います。

本市の公共交通は、つくばエクスプレス開業により、JR武蔵野線及び東武野田線と結節されたことから移動利便性が格段に向上しました。鉄道を基幹として、路線バス網の再編及びグリーンバスの導入により公共交通の体系が整備されつつあります。その着実な推進が求められるとともに、流山電鉄では懸念された利用客の減少が現実のものとなり活性化対策が課題となっています。

このようななか、鉄道、バス共に更なる利便性の向上を図る必要があります。そこで、鉄道の快適な運行及び利用しやすい駅施設等の整備、路線バスのダイヤや路線等の充実について、早期の実現を事業者に要請していきます。

グリーンバスについては、初期導入3路線の運行状況や採算性を評価し利用促進策及び路線の追加を検討します。さらに高齢者等の移動支援の充実が求められることから企業送迎バスの活用を図っていきます。また、バス利用は、マイカーからの転換によるCO₂の削減など環境への貢献も期待されることからその促進を図ります。

高齢化が進むなか、特に大勢の人が利用する鉄道駅施設については、早期にバリアフリー化を図ることが求められています。

しかし、駅施設のバリアフリーを進めるためには、エレベータやエスカレータの設置、駅舎の整備等が必要であり、多大な費用の負担等が課題となります。このため、鉄道事業者が早期に事業計画を策定することと合わせ市と鉄道事業者が協調して進めることが重要です。

市営住宅は、低所得者の居住安定を図るため住宅セーフティネットとして有効ですが、財政運営上から戸数を大きく拡大することは難しい状況にあります。一方、既存住宅は老朽化が進んでいるものも多く、また借地団地もあります。このため、維持管理、修繕、改善等や借地の整理と合わせた建替えを適切・効果的に行うことにより、既存住宅を有効に活用した効果的な住宅供給を図るとともに、入居管理においても高額所得世帯や滞納世帯等に対して適正な対応が必要です。

中・長期目標の一覧

建築基準法に基づく検査済証の交付率を95%以上、違反建築物0件、建築物耐震化率90%以上を目標とします。

地区計画決定、建築協定の継続を進めます。

景観計画の充実及び景観形成の推進を図ります。

公共交通の市民満足度が70%以上を目標に、効果的な運行及び利用促進策を図り、運行路線の充実を図ります。

東武線運河駅の橋上駅化について平成22年の完成を目標にします。初石駅、豊四季駅、南柏駅について事業者に要請をしていきます。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
1 - 2 地域 特性に合った 良好な市街地 整備 P 7	<p>【建築物確認及び検査事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物等の工事完了検査を受ける義務があることからその徹底を図ります。 ・耐震改修促進法に基づき建築物の耐震化を支援するため耐震改修促進計画を策定します。 ・建築物の耐震化を推進するため、木造住宅無料耐震診断を実施し、耐震化についての啓発をします。 ・建築協定は、住宅団地等において良好な住環境を保全するため、建築物の敷地、形態などについて制限を定めて地権者間で協定をするもので、新規開発団地での締結や既締結団地の継続を進めます。 <p>【宅地開発の許可等及び指導事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画法の改正に伴い「開発行為の許可基準に関する条例」の改正を行います。 	<p>検査済証交付率95%以上</p> <p>計画の策定・公表</p> <p>実施件数40件以上</p> <p>新規締結・継続箇所数</p> <p>条例の改正</p>	<p>平成 20年 3月</p> <p>平成 20年 3月</p> <p>平成 20年 3月</p> <p>平成 20年 3月</p> <p>平成 19年 9月</p>		
1 - 3 個性 ある公共空 間・歴史環境 の形成と保全 P 1 2	<p>【景観形成推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な景観の保全、形成をしていくために市民、事業者、行政が協働して進めていく指針として景観法に基づく「景観計画」を策定し、実効を確保するための手続き等に関して「景観条例」を定めま <p>【都市計画決定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画は、既存住宅団地等において、良好な住環境を保全するため、建築物の敷地、形態などについて制限を定めるもので、住民の合意形成の達成度にあわせ都市計画を決定します。 ・つくばエクスプレス沿線区画整理事業区域内で事業の進捗にあわせ用途地域の変更が必要な区域について手続きを進めます。 ・現状の土地利用が用途地域の趣旨と整合していない地域について見直しのための調査をします。 <p>【まちづくり支援事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区計画など地域のまちづくり活動を支援するため専門相談員を派遣します。 	<p>景観計画の策定及び景観条例の制定</p> <p>地区計画の決定箇所数</p> <p>つくばエクスプレス沿線区画整理区域内3地区</p> <p>調査結果の概要の公表</p> <p>相談員派遣制度実施要綱の整備</p>	<p>平成 19年 9月</p> <p>平成 20年 3月</p> <p>平成 20年 9月</p> <p>平成 20年 3月</p> <p>平成 19年 12月</p>		

<p>1 - 8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実 P 3 0</p>	<p>【ぐリーンバス運行事業】 ・既設4路線について収支の改善、利用促進策を検討、実施します。</p> <p>・平成17年11月に運行開始した3路線について2年間の事業評価をし、継続、廃止、変更を決めます。</p> <p>・また、今後の導入路線を検討します。</p> <p>【公共交通の利用促進事業】 ・路線バスのルート開設、ダイヤ改正、バス停設置等について、道路整備の進捗に合わせてバス事業者に要請します。</p> <p>・利用者の利便増進のためICカード(パスモ)対応機器の設置を進めます。</p> <p>・流山電鉄の利用促進について鉄道利用の活性化に関する調査を(財)地方自治研究機構との共同で行います。</p> <p>・企業の送迎バスの空席を高齢者の移動支援に活用するため企業と協議を進めます。</p> <p>・つくばエクスプレス東京駅延伸と輸送力増進について関係事業者等に要請します。</p> <p>・JR輸送力増進.東京駅延伸を要請します。</p>	<p>実施した利用促進策利用者数の増加</p> <p>事業評価の実施、公表</p> <p>検討結果の公表、予算化</p> <p>ルートの開設・変更 ダイヤの改正 バス停の変更</p> <p>機器設置</p> <p>調査結果概要の公表</p> <p>協力企業の追加数</p> <p>要請の実施</p> <p>要請の実施</p>	<p>平成20年9月</p> <p>平成20年12月</p> <p>平成20年1月</p> <p>平成20年3月</p> <p>平成20年3月</p> <p>平成20年3月</p> <p>平成20年3月</p> <p>平成20年3月</p>		
<p>2 - 1 豊かで美しい生活環境の創造 P 3 3</p>	<p>【環境的に持続可能な交通モデル事業】 環境にやさしい交通体系の構築を目的として、つくばエクスプレス沿線をモデル地区にバス導入等によるマイカー乗り換え効果(CO2削減量)と今後の対応について検討します。</p>	<p>調査結果概要の公表</p>	<p>平成20年3月</p>		

<p>4 - 3 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり P 8 8</p>	<p>【市営住宅整備事業】 ・火災予防条例に基づき対象住戸389戸に火災警報器を設置します。</p> <p>・老朽化した外壁・設備の改修を実施します。</p> <p>【マンション管理支援事業】 千葉県マンション管理士会と連携して無料相談会を実施します。</p> <p>【市営住宅管理事業】 ・公営住宅法に基づき適正な入居を図ります。</p> <p>・家賃の滞納額の削減を図ります。</p>	<p>設置の完了</p> <p>大橋団地</p> <p>開催数2回以上</p> <p>高額所得者数0</p> <p>収納率98%以上</p>	<p>平成19年7月</p> <p>平成20年3月</p> <p>平成20年3月</p> <p>平成20年3月</p> <p>平成20年6月</p>		
<p>4 - 6 バリアフリーのまちづくり P 9 8</p>	<p>【駅舎バリアフリー化推進事業】 ・江戸川台駅の東・西口にエレベータの設置を東武鉄道に委託します。</p> <p>・初石駅のバリアフリー化を東武鉄道に要請します。また、豊四季駅・南柏駅について柏市と連携し要請します。</p> <p>・おおたかの森駅の北口にエスカレータを設置します。</p>	<p>エレベータの利用開始</p> <p>適宜要請の実施</p> <p>エスカレータの利用開始</p>	<p>平成20年3月</p> <p>平成20年3月</p> <p>平成20年2月</p>		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 環境部長 松本 公男

部の職員数 57人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

流山の豊かな自然環境を保全し、市民生活や事業活動による環境負荷を軽減するとともに、快適な生活環境を維持します。また、廃棄物を減量化、資源化する循環型社会をめざすとともに、ごみを適正に処理します。

目標設定に至った背景（現状と課題）

平成17年度に策定した環境基本計画においては、循環型社会をめざすまちづくり、身近な自然と地域資源を大切にすまちづくり、生活環境を守り、安全で快適に暮らせるまちづくり、環境保全活動をみんなで取り組むまちづくりを基本目標として、環境施策を進めることとされています。

これらの基本目標の達成に向けて具体的な行動を明確にするため、その実践版とでも言うべき「環境行動計画」を定めています。行動計画の中では、市役所内の各課が取り組む具体的な行動内容を明示するとともに、それらを評価する45の環境指標を示してその実行を図ります。これらの内容は、毎年作成する「環境白書」において具体的に点検され、次年度以降の施策の見直し、推進が図られる仕組みです。なお、庁内では副市長を長とする「環境行政推進協議会」がそのチェックを行います。

中・長期目標の一覧

「環境の豊かさを実感している市民の割合」；自然環境の保全の面から市民の満足度を把握するため、まちづくりアンケートの中で「緑等の自然環境に満足しているか」の回答を成果指標の1つとしています。（平成21年度目標80％）

「環境測定値基準達成率」；市民の快適な生活環境を維持する観点から、市内の大気、水質、騒音、振動など55個のデータについて、環境基準を達成しているものの割合を成果指標の1つとしています。（平成21年度目標70％）

「市民1人当りごみ発生量」；循環型社会をめざし、ごみの発生量を抑制することとし、家庭ごみ、事業ごみ、集団回収等の合計量を人口で除したものの割合を成果指標の1つとしています。（平成21年度目標975g/人・日）

「資源化率」；循環型社会をめざし、発生したごみは可能な限り資源として利用することとし、資源化量をごみ発生量で除したものの割合を成果指標の1つとしています。（平成21年度目標33％）

「自区域内処理率」；ごみ埋立地を有しないため、最終処分を他地域に頼らざるを得ず、廃棄物の適正処理、循環型社会への貢献の観点から、他地域で埋立しているごみ以外の割合を成果指標の1つとしています。（平成21年度目標95.8％）

「各種規制値の達成度」；クリーンセンターのごみ焼却施設から排出されるガスの基準(国の規制値及び市の定める保証値)を満足している割合を、廃棄物の適正処理の成果指標の1つとしています。（平成21年度100％）

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
2-1 豊かで美しい生活環境の創造 P33	【環境白書作成事業】 流山市の環境の現状と環境保全の施策や取組みについて、チェックし、次年度の取組み等に反映させるため「環境白書」を作成します。	地球温暖化対策等具体的な施策をまとめた特色ある白書をまとめます。	平成19年度末		
	【大型浄化槽等改修補助事業】 自治会等が管理する大型合併処理浄化槽等の改修事業に補助し、老朽化等による水質悪化を未然に防止し、公共用水域の水質保全を図ります。	要望のある1団体に対して補助します。	平成19年度末		
	【環境管理システム構築事業】 環境管理システムに関する調査を実施し、導入を図ります。	環境管理システムを導入します。	平成19年度末		

<p>【路上喫煙等防止事業】 市内での路上喫煙を禁止するとともに、重点区域を指定し、そこでの禁止徹底を図るため、監視指導員による啓発・指導活動を実施します。</p>	<p>重点区域での路上禁煙を徹底します。</p>	<p>平成19年度末</p>		
<p>【環境行動計画実践事業】 市民による地球温暖化対策の具体的な行動を推進するため、環境家計簿(エコチェックシート)を作成配布し、日常生活における電気、ガソリンの使用量などからCO2の排出量を算出し、その抑制のための工夫を促します。</p>	<p>小学4年生を中心に配布、説明します。また、その効果を把握します。</p>	<p>平成19年度末</p>		
<p>【不法投棄対策事業】 不法投棄の未然防止と早期発見のためのパトロールの強化及び市内に不法投棄された廃棄物の処理により、快適な生活環境の維持に努めます。</p>	<p>不法投棄の未然防止、早期発見に努めます。</p>	<p>平成19年度末</p>		
<p>【地球にやさしい住宅整備促進奨励金事業】 各家庭からのCO2など温室効果ガスの排出削減を図るため、それに効果のある太陽光発電などの住宅設備を導入する市民に対して奨励金を交付します。</p>	<p>奨励金の交付により、直接CO2排出量削減を図るとともに、その効果を把握します。</p>	<p>平成19年度末</p>		
<p>【プラザ館環境学習アウトソーシング事業】 クリーンセンターのプラザ館を様々な環境学習の場として活用するために、関連する団体へのアウトソーシングにより市民との協働による効率的運用を図ります。</p>	<p>プラザ館を環境学習センターとして機能させるとともにアウトソーシングを進めます。</p>	<p>平成19年度末</p>		

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
2 - 2 環境 共生社会を 目指す廃棄物循 環型都市づく り P 3 6	【し尿処理施設再整備事業】 旧清美園に残る焼却施設の解体と、老朽化したし尿処理施設を循環型社会の構築に対応した汚泥再生処理センター(し尿、浄化槽汚泥、剪定枝を処理し、助燃材等として活用する施設)として再整備する事業を、地域住民や議会の意見を聴きながら進めます。	焼却施設の解体及び汚泥再生処理センターの整備を進めます。	平成 19年 度末 (事業 完了は 平成 21年 度末予 定)		
	【エネルギー管理指定工場調書等作成事業】 クリーンセンターのごみ焼却施設が、省エネルギー促進法に基づき経済産業省からエネルギー使用の合理化を図るべき施設として指定を受けたことから、合理的かつ効率的な運転を行うための計画書等を含む調書を作成、提出し、実行することにより使用エネルギー量の節約、それによるCO2排出量の削減で地球温暖化対策を進めます。	クリーンセンターにおける省エネルギー、CO2排出量削減を図ります。	平成 19年 度末		
	【旧清美園用地測量事業】 旧清美園用地の測量を行い、市の管理分を明確にし、適正な維持管理による周辺環境の保全を図ります。	旧清美園用地の市管理分を確定します。	平成 19年 度末		
	【生ごみの堆肥化事業】 家庭系ごみの3割を占める生ごみについて、家庭用生ごみ処理機の普及を図ること、講座・講演会の開催などによりごみの減量化や資源化の推進を図ります。	生ごみ処理機の普及を図ります。	平成 19年 度末		
	【リサイクル推進店実施促進事業】 ごみの減量化・資源化に積極的に取り組んでいる小売販売店を、リサイクル推進店として認定した上で、広く市民へ周知し、その利用を促進することにより循環型社会の形成を推進します。	リサイクル推進店の拡大、利用促進を図ります。	平成 19年 度末		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 産業振興部長 竹内 準一

部の職員数 16人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

産業基盤を強化し、産業の健全な発展を促進し、もって、調和の取れた地域社会の発展に寄与すること。

目標設定に至った背景（現状と課題）

つくばエクスプレスが開通し、流山おおたかの森駅前の大型ショッピングセンターの開業により、周辺都市の購買力を吸収する新たな商業拠点の形成が図られつつあるほか、流山インターチェンジ中心部に大規模物流施設が建設される等、本市産業を取り巻く環境の変化に対応した、新たな産業の振興が求められています。商業については、地域に根ざした活気と魅力ある商店街づくりが求められているとともに、大型店と既存商店街との共存共栄による地域の活性化が求められています。工業については、経営基盤の弱い中小企業が多いため、内発的産業振興と企業立地を産業振興の両輪として推進することが求められています。一方、雇用情勢は、改善傾向にありますが、ニート、フリーター問題や労働市場におけるミスマッチ等の問題があり、若年者の失業率は高止まりの状況になっています。また、農地は、食料生産の他、緑地空間や貯水機能など多面的な機能を有していますが、農業については、生産環境の変化や輸入農産物の増加などに伴う価格の低迷などに起因して、農地は年々減少するとともに農業者も減少、高齢化しています。観光については、既存の観光資源を活用するとともに、新たな観光資源の発掘及び創出に努めることが求められています。

中・長期目標の一覧

産業振興基本条例に基づいた施策を展開し、産業振興を図ります。
地域に密着した商店街の形成を図り、商業者さらには商店街の健全な発展による地域の活性化を目指します。

商工会を地域を代表的する経済団体として組織、機能を強化し、商工会議所へ移行するための支援を行い、地域経済の活性化に努めます。

空き店舗を解消し、商店街を活性化させる施策を展開します。また、商業活性化アドバイザーを活用し、商店街の活性化を図ります。

工業振興を図るため工場適地（新川耕地）の確保に努めます。
企業立地を推進します。
産学官連携事業による新たな産業の創出を図るため、研究開発する企業の発掘に努めます。
若年失業者の職業への理解・意欲の向上をはかるため、各種研修の実施等、就労支援を行います。
地域職業相談室の活用により、就職の促進を図ります。また、同相談室がハローワークと同様に雇用保険事務機能を有するよう国に働きかけていきます。
高齢者と障害者を雇用した事業主に対して、支援します。
勤労者の福利厚生向上を図るため、勤労者福祉事業を推進します。

米価の低迷や輸入農産物の増加に伴う野菜価格の低落、経営耕地面積の減少等営農環境が厳しい中、露地栽培から施設栽培への転換や機械化による省力化を図り、農業生産所得の確保に努めます。【本市農業生産所得260千円/10a】
農業者の減少や高齢化に伴い、遊休農地は増加しています。遊休農地を放置すると不法投棄の招来や病害虫の発生など生産環境が悪化します。このことから、遊休農地を市民農園・体験農園に活用するなどの有効活用策を推進します。

【遊休農地有効利用割合：80%（市民農園・体験農園、保全管理等面積/遊休荒廃農地面積）】
本市の自然や歴史、文化などの特色を活かした観光資産の発掘に努め、魅力ある観光振興策を推進していきます。

- ・利根運河の自然を活かしたウォーキング大会や自然観察会などのイベントを開催し、内外の市民交流はもとより、訪れる市民が楽しみ親しまれる観光メニューづくりに努めます。
- ・観光・交通関連事業者等との連携により旧流山市街地等の歴史散策コースの創設を図り、あわせて誘客に向けた情報発信を行います。
- ・花火大会の共同開催や人形供養会など本市独自のイベントの開催と内容の充実を図ります。

観光協会、ふるさと産品協会と効率的かつ相乗効果的な手法によるPRを展開します。

- ・観光イベント開催時にふるさと産品の販売を行うなど、両者の一体的な取り組みを構築し効果的なPRに努めます。

流山フィルムコミッション事業を推進し、本市の情報発信とともに誘客による、地域の活性化に努めていきます。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
5 - 1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化 P104	【商工会議所移行支援事業】 商工会議所へ移行に向けた商工会の取組みに対し支援します。	組織、機能体制の強化 (商工会組織率毎年度3%増)			
	【商業活性化アドバイザー派遣事業】 アドバイザー派遣事業として、アドバイザー派遣にかかる経費に対する支援を行います。	アドバイザー派遣制度を活用する商店街 (2商店街以上)	平成20年3月末		
	【商店街空き店舗有効活用事業】 ・空き店舗活用の具体的な方向が決定し事業化する場合の賃料に対する支援を行います。	空き店舗有効活用事業を活用する商店街(1商店街以上)	平成20年3月末		

5 - 2 工業 の強化と新た な産業創造 P 1 0 8	【産業振興審議会事業】 産業基盤の強化と産業の健全な発展を促進し、調和のとれた地域社会の発展に寄与するため、産業振興審議会を発足させます。	産業振興審議会の発足	平成 1 9 年 7 月		
	【企業訪問事業】 事業所訪問により経営実態を把握し、経営基盤の強化を図るための助言を行います。	事業所訪問 (1 0 社以上訪問)	平成 2 0 年 3 月末		
	【産学官連携事業】 産学官連携事業による研究開発を支援し、新産業の創出に努めます。	研究開発を行う企業の発掘 (1 社以上)	平成 2 0 年 3 月末		
	【高度化事業】 経営基盤の強化を図るため、流山工業団地協同組合が共同で取組む高度化事業を支援します。	高度化資金の利用 (建物 2 社、設備 3 社)	平成 1 9 年 1 2 月		
	【企業立地事業】 企業立地を推進します。	企業誘致 (1 社以上)	平成 2 0 年 3 月末		
	【I S O 取得支援事業】 I S O 認証取得した中小企業を支援します。	認証取得企業の推進 (1 社以上)	平成 2 0 年 3 月末		
5 - 3 誰でも安心して働ける環境づくり P 1 1 1	【若年者総合就労支援事業】 若年者の、職業への理解・意欲の向上を図るため、就労支援を行います。	1 5 ~ 3 4 歳 2 0 人	平成 2 0 年 3 月末		
	【地域職業相談室事業】 国の求人検索システムを導入した地域職業相談室の活用により就職の促進を図ります。	月 / 就職者数 3 0 人	平成 2 0 年 3 月末		
	【ハローワーク設置事業】 地域職業相談室がハローワークと同様に雇用保険事務機能を有するよう、国に働きかけます。	ハローワークの雇用保険事務機能設置のための国への働きかけ	平成 2 4 年 3 月末		
	【雇用促進奨励金】 高齢者、障害者を雇用した事業主に対し、支援します。	雇用者 8 人	平成 2 0 年 3 月末		
	【障害者職場実習奨励金】 障害者の職場実習を受け入れた事業主に対し支援します。	実習者 1 0 人	平成 2 0 年 3 月末		
	【勤労者福祉事業】 勤労者の福利厚生の上昇を図るため、勤労者互助会事業を推進します。また、コミュニティプラザの事業の充実を図ります。	健康増進事業の推進 施設利用者増	平成 2 0 年 3 月末		

5 - 4 多様な方面からの農業振興 P 1 1 4	<p>【農業振興基本指針作成事業】 本市の農業の現状を的確に把握し、今後進むべき道筋を示す農業振興基本指針を策定し、都市との調和のとれた農地の保全と、農業経営者の育成・確保等を図ります。</p>	都市農業確立のための適正な指針策定	平成 19年 10月 末		
	<p>【荒廃水田復活再生事業】 米価の低迷や農業者の高齢化により、水田の荒廃化が進んでいます。このことから、見本園として荒廃水田を復活し、大規模経営農家による省力耕作により有効活用を図ります。</p>	復活水田 約50a	平成 20年 3月末		
	<p>【体験農園、市民農園設置促進事業】 遊休農地を活用して、農家が開設する体験農園等の設置を推進し、市民が土と親しめる場の増設に努めます。 また、市が設置している約1,2haの市民農園については、運営等についてのアウトソーシングに努めます。</p>	体験農園開設促進パンフレット作成 アウトソーシング決定	平成 19年 8月末 平成 19年 10月 末		
	<p>【地産地消推進事業】 新鮮、安心・安全な市内産農産物を直接市民の皆様にお届けする、地産地消事業を推進します。このため、新たな農産物直売所や農産物加工所の設置について検討します。また、市民の皆様が直売所で農産物を購入するときに使用する“フレッシュバック”を作成します。</p>	直売所の検討 フレッシュバック作成	平成 20年 3月末 平成 19年 12月 末		
	<p>【安心・安全農業推進事業】 減農薬・減化学肥料栽培推進のため、減農薬等履歴簿の記帳推進を強化します。</p>	減農薬等の記帳推進	平成 20年 3月末		
	<p>【施設化・機械化農業支援事業】 少ない耕地面積で、高生産、高収益農業を実現するため、農業生産の施設化、機械化を支援します。</p>	農業生産所得260千円/10aの確保	平成 20年 3月末		

<p>5 - 5 特色ある観光の育成と創造 P 1 1 8</p>	<p>【観光育成・助成事業】 利根運河の自然を活かしたウォーキング大会や自然観察会などのイベントを開催し、内外の市民交流はもとより、訪れる市民が楽しみ親しまれる観光事業を推進します。</p>	<p>自然、健康志向を活かした日帰りイベント開催（開催回数：2回程度）</p>	<p>平成20年3月末</p>		
	<p>「花火大会」の三郷市との同日開催や「人形供養会」などの話題性に富んだイベントを開催し、誘客者数の増加に努めます。</p>	<p>話題性のあるイベントの開催（開催回数：2回程度）</p>	<p>平成19年10月末</p>		
	<p>観光事業との一体的な取り組みや、商業施設等でのイベントにおいて「ふるさと産品」の販売促進を図り市のPRに努めます。</p>	<p>イベント等への出展（出展回数：5回程度）</p>	<p>平成20年3月末</p>		
	<p>【流山フィルムコミッション事業】 撮影適地の情報提供と撮影誘致を図り、映像媒体を通じ市の知名度アップに努めます。</p>	<p>情報提供及び撮影誘致（撮影放映数：10件程度）</p>	<p>平成20年3月末</p>		

<p>4 - 5 地域 で支える福祉 のまちづくり P 9 6</p>	<p>【地域と一体となった子育て支援事業】 平成18年度からは、地域ボランティアが運営する「ひよこサロン」が、市の地域子育て支援センター「ゆうゆう」と提携し、地域の子育て支援事業を展開しています。</p>	<p>NPO・ボランティア 団体との事業提携数 (こどもをキーワードとした事業)を増やします</p>	<p>平成 20年 3月末</p>		
---	--	--	---------------------------	--	--

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 都市整備部長 小野 正晴

部の職員数 48人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

・三輪野山第2地区（組合施行）及びつくばエクスプレス沿線地域など市内5地区で、地域特性に合った良好な市街地整備を図るため区画整理事業が進められています。これら区画整理事業施行者や地権者との総合調整を図りながら事業の早期完了を目指します。

・東武野田線運河駅東口開設及び橋上駅舎化に併せて、駅東側周辺地区において駅利用者の安全性、利便性の向上を図り快適な居住環境を形成するため市街地整備を行っています。

・公園事業や緑地事業の計画及び公園等の維持管理など安全な施設の提供を図ると共に、豊かな緑を計画的に保全・活用した緑化によるまちづくりを行っています。

・つくばエクスプレス沿線整備区域の一つとして、市施行の土地区画整理事業を実施しており、斜面の豊かな緑や、斜面からの湧水を生かした、地域特性に合った良好な市街地整備を行い事業の早期完了を目指します。

目標設定に至った背景（現状と課題）

・三輪野山第2土地区画整理事業も新線関連の都市計画道路網の見直しにより、都市軸道路が当事業区域内を通過すること等により事業計画変更が余儀なくされ、事業の進捗に大きな影響を及ぼし事業が遅れました。しかしながら都市軸道路に係る問題解決や画地・道路・公園等の造成もほとんど完了したことから、現在、最終段階である換地処分を行うなど、これ以上の遅れを生じないよう千葉県と調整を図りながら、年度内の事業完了を目指します。

・つくばエクスプレス沿線整備事業については、今まで、鉄道開業に合わせ駅周辺の造成工事やアクセス道路の整備、さらには公共下水道や上水道整備を中心に進められてきたため、4施行地区とも事業の進捗状況としては、当初計画より大幅に遅れています。特に県施行の運動公園地区や市施行の西平井・鱒ヶ崎地区では、事業完了期間が間近に迫っており、事業期間内の完成は厳しいことから事業計画変更の見直しが実施されます。特に地権者は、土地活用についてめどが立たず、経済的にも不安を抱いており、事業期間の見直しを含めて、今後の事業展開を地権者に示しながら地権者の不安解消を図り、一日も早い事業完了が課題となっています。また、つくばエクスプレスの開業により都心への交通の利便性が飛躍的に向上し、つくばエクスプレス効果により地価も上昇傾向にあり、事業展開をする上で有利になってきていますが、その反面、都市間競争も激しく、如何に魅力あるまちづくりをしていくかが課題となっています。

・運河駅東口の早期開設を図るため、地元まちづくり組織と共に基盤整備等の問題解決に向け勉強会をはじめ懇談会や連絡会を重ねその活動を支援し、駅前広場の確保や道路整備の整備構想案が市長に提出され、市は駅利用者の安全確保は基より、駅周辺に住まいの方の居住環境に配慮し市の整備素案を地元組織に提案しました。しかしながら関係地権者等からさまざまな意見要望が提出されたことから、再度、市の整備計画を策定し、地域住民の理解と協力を得て早期事業化を目指す必要があります。

・つくばエクスプレス沿線整備をはじめ各駅周辺の住宅開発が進み、緑が減少し緑被率の低下が懸念されています。一方沿線開発によって公園が増加し維持管理については、多くの費用と労力が必要となり、限られた予算の中で維持管理をしていかなければならず、維持管理の手法を検討する必要があります。又、こうした中、公園等の利用にあたっては、安心安全の利用を第一に考えた、市民満足度の高い公園を如何に提供していくかが課題です。

・西平井・鱒ヶ崎土地区画整理事業については、軟弱地盤に対する地盤改良や家屋移転等の問題から当初より遅れ、工事工程や移転工法等を検討し、可能な限り直接移転できるよう換地の変更を行うなど、事業の短縮を図ってきましたが、事業完了年度の平成20年度の完成は非常に厳しい状況にあることから、事業計画の変更について、県と協議を行い事業計画変更の手続きについて、段階的に進めていくこととし、地権者の理解と協力をいただくため地元説明会を開催しました。

中・長期目標の一覧

・三輪野山第2土地区画整理事業については、第6回事業計画変更の認可を受け、事業期間を平成20年3月まで1年間延伸しました。これ以上遅れを生じないよう千葉県と調整を図りながら、年度内の事業完了を目指します。

・つくばエクスプレス沿線整備については、少子高齢化や人口減少傾向から、今後の宅地需要を考えると、早期に宅地供給を完了する必要があります。千葉県では運動公園地区における当初の事業計画や保留地処分計画、さらには資金計画の抜本的な見直しを図ると共に、地権者に事業計画見直し案を示し、不安解消に努めながら、早期整備を実現します。

・つくばエクスプレス効果を追い風に、沿線各都市では商業施設や住宅建設が進み、まちづくりが進められています。都市間競争に打ち勝つためにも、安心安全のまちづくりを推進すると共に、本市の特性を活かした自然環境や景観等に配慮し、緑あふれる魅力あるまちを実現し、まちの価値を一層向上させる「グリーンチェーン戦略」の普及・啓発に努めます。

・限られた予算だからといって、安全管理責任が問われるような公園管理をしてはなりません。このため、老朽化した施設の改修や防犯面に配慮した樹木の選定を行い、安心安全な利用に努めます。又、公園の維持管理費の削減については、地域と行政が一体となった管理体制を構築し、地域の自治会等に公園管理を委託し経費の削減を図ります。

・運河駅東口開設に向けた市の施設整備素案に対してさまざまな意見要望が出されたことから、関係機関等と調整を図り再度整備計画を策定し、関係地権者に個別に説明しご理解ご協力をいただきながら、自治会を対象に説明会を開催し、地域住民の理解と協力を得て、平成19年度内に事業化し平成22年度の駅舎完成に合わせて駅前広場の確保やそれに通じる道路整備を完了します。

・西平井・緒ヶ崎土地区画整理事業については、現在、事業計画変更の見直しが進められており、変更手続きについて段階的に進めていくこととしています。第一段階として主に事業期間の延長を行い平成20年度を平成28年度とします。また、第2段階では施設整備の見直しを図りながら事業費の削減や民間活力を導入更には新たな補助金の導入にも努め、事業計画の変更をします。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
1-1 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理 P1	【公園の維持管理事業】 総合運動公園他6地区管理業務委託や公園のトイレ清掃を委託	地域の自治会に委託	平成19年度末		
1-2 地域特性に合った良好な市街地整備 P7	【西平井・緒ヶ崎土地区画整理事業計画変更に係る図書作成業務】 事業計画及び実施計画の変更に伴う図書作成 【運動公園周辺地区区画整理事業国費・単独負担事業】 千葉県が施行する区画整理事業に対して費用負担協定に基づき負担(2分の1)し、事業の円滑な推進を図ります。	図書作成	平成19年度末 平成19年度末		
1-8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実 P30	【東深井(運河駅周辺)市街地整備事業】 運河駅東口開設に必要な駅東側整備に向けた用地買収に係る測量を行うもの	路線測量 用地測量	平成19年度末		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 土木部長 志村 誠彦

部の職員数 72人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

- ・生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るための都市施設として下水道の整備。
- ・市民ニーズに対応した、都市計画街路等の道路網の整備。
- ・道路交通における安全性の向上及び生活環境の保全を図るための道路環境の整備。
- ・大雨時の浸水被害の解消及び、水環境を重視した河川・排水路の整備。

目標設定に至った背景（現状と課題）

- 『下水道整備』
平成17年度末の本市の下水道普及率は61.2%で、全国平均69.3%、千葉県平均63.7%を下回っており、また、近隣の松戸市75.4%、柏市83.9%を大きく下回っていることから、今後の下水道整備促進が望まれます。
- 『道路整備』
つくばエクスプレス沿線開発区域内外を連結する都市計画道路の整備をはじめ、江戸川を渡河する流山橋の慢性的な渋滞問題及び10月に無料化される松戸・野田有料道路へのアクセス道路の整備促進などの課題が山積しています。
また、安全かつ快適な道路環境を保持するための道路維持・補修及び施設整備が望まれます。
- 『河川・排水整備』
市内では、大雨時にまだまだ浸水被害が発生しています。特に南流山、駒木台、西・東初石地区では早急な浸水対策が必要となっています。

中・長期目標の一覧

- ・下水道普及率の向上、年3%を目標とします。
本市の下水道普及率を全国平均まで上昇させます。
目標年度：平成21年度末 [本市の下水道普及率74%を目標とします]
- ・主要地方道越谷流山線バイパス（仮称：新流山橋）の整備を千葉県と連携し、早期完成を目指します。
- ・つくばエクスプレス沿線区域内道路整備に併せ、これにリンクする地区外の都市計画街路の整備を実施します。
都計道3・5・22号線、都計道3・3・28号線、都計道3・3・2号線の整備
- ・神明堀流域の浸水被害の解消をめざし、平成22年度までに神明堀改修事業および新東谷調整池整備事業を完了させます。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
1 - 4 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進 P15	【下水道管渠の維持管理事業】 下水道管渠の老朽化や破損等に対応して、管渠の補修を実施します。 ・市道225号線污水管補修 ・平和台4丁目及び真和団地の一部污水管渠の補修	市道225号線污水管約600mの補修	平成19年9月末		
		平和台4丁目200m及び真和団地400mの污水管の補修	平成20年3月末		

<p>【江戸川左岸流域関連公共下水道整備事業】 既成市街地の下水道区域の拡大を図ることで、快適な生活環境を提供するとともに、健全な街の形成を促進します。 〔平成19年度実施箇所〕 ・東深井団地内、ネグロス 電工脇・・・7.8ha ・西初石2丁目 ・・・5.7ha ・松ヶ丘1丁目 ・・・5.3ha 他</p> <p>【つくばエクスプレス関連・地区内汚水事業】 つくばエクスプレス沿線土地 区画整理事業の進捗にあわ せ、地区内の污水管渠整備を 進めます。</p> <p>【つくばエクスプレス関連・地区内雨水事業】 つくばエクスプレス沿線土地 区画整理事業の進捗にあわ せ、地区内の雨水管渠整備を 進めます。</p>	<p>平成19年 度整備予定 面積： 約29ha</p> <p>平成19年 度整備予定 面積： 約27ha</p> <p>平成19年 度整備予定 面積： 約13ha</p>	<p>平成 20年 3月末</p> <p>平成 20年 3月末</p> <p>平成 20年 3月末</p>		
--	--	---	--	--

<p>1 - 5 土地利用・生活環境に配慮した道路整備 P 18</p>	<p>【越谷流山線バイパス事業】 流山橋の渋滞解消を図り、つくばエクスプレス沿線の都市活動を支えるため、千葉県が進める江戸川架橋(新流山橋)道路について関係地権者へ今後の詳しい事業予定を提示するとともに、周辺住民に対して環境対策を説明して事業への理解を得ます。</p> <p>【新川耕地周辺道路整備事業】 10月に無料化される松戸・野田有料道路への交通の変化に対応し、新川耕地の有効活用に資する道路整備を行うため、上耕地運動場前から松戸・野田有料道路に至る道路の拡幅改良工事を実施します。整備延長L = 530m</p> <p>【都市計画道路3・5・22号東深井市野谷線道路改良事業】 旧日光街道の交通量の緩和とつくばエクスプレス沿線区域との円滑な交通の流れを図るため、未整備区間約500mについて測量を実施し、国庫補助事業採択に向け県・国と協議を進めます。</p> <p>【都市計画道路3・4・10号市野谷向小金新田線立体交差事業】 向小金地域と市の中央部とのアクセス道路整備、並びに向小金地域の慢性化した交通渋滞を図るため、市街化区域内約650mについて事業化に向けた検討を行います。</p> <p>【道路維持補修事業】 道路の舗装等の劣化している路線について、道路の適正な補修・改良を実施します。 市道221号線(三輪野山地先) L = 300m 市道251号線(前ヶ崎地先) L = 300m</p> <p>【市道225号線道路補修事業】 平和台4丁目地先における補助幹線道路の歩道整備を含めた道路補修工事を実施します。</p>	<p>平成20年度からの事業予定の確立と環境対策の合意形成</p> <p>市道の拡幅整備及び交差点改良の完成</p> <p>市道認定道路区域の確定</p> <p>既決定事項の検証課題の抽出関係機関との協議調整地域への情報発信</p> <p>道路維持補修として約4,000m区間の整備</p> <p>2か年継続事業における市道225号線約580m区間の完成</p>	<p>平成20年3月末</p> <p>平成20年3月末</p> <p>平成20年3月末</p> <p>平成20年3月末</p> <p>平成20年3月末</p> <p>平成20年3月末</p>		
--------------------------------------	--	---	---	--	--

<p>1 - 6 安全性と快適性を兼ね備えた河川・排水路整備 P 2 2</p>	<p>浸水被害の解消を目指し、準用河川や雨水幹線の施設整備を進めるとともに、雨水の流出抑制を図るため、調整池や浸透施設の整備を進めます。</p> <p>【準用河川神明堀改修事業】 南流山地域の浸水被害の解消に向けて、河道を掘り下げ雨水流下能力の増加を図る整備を行います。 ・全体整備延長 L = 730 m ・平成19年度整備延長 L = 142 m 平成22年度末完成予定</p> <p>【新東谷調整池整備事業】 南流山地域の浸水被害の解消に向けて、新東谷市有地に雨水調整池の整備を行う。今年度は、国庫補助採択と下水道事業認可に係る手続きを進めます。 平成22年度末完成予定</p> <p>【宮園調整池整備事業】 宮園調整池の護岸鋼矢板の老朽化に伴う護岸の補強、修景、水質浄化施設の整備に向けて、本年度は実施設計委託を行います。 平成21年度末完成予定</p> <p>【大堀川拡幅事業】 駒木台地域の浸水被害の解消に向けて、大堀川3号雨水幹線の整備改修を行います。 ・平成18年、平成19年度継続事業の完成 L = 525 m</p> <p>【市野谷4号雨水幹線整備事業】 新市街地地区（市野谷調整池）の雨水流末幹線を整備します。 ・全体整備延長 L = 1,093 m ・平成18年、平成19年度継続事業の完成 L = 552 m</p>	<p>平成19年度末50%</p> <p>補助採択と事業認可の取得</p> <p>成果品完成</p> <p>改修計画の全線完成</p> <p>平成19年度末58%</p>	<p>平成20年3月末</p> <p>平成20年3月末</p> <p>平成20年3月末</p> <p>平成19年10月末</p> <p>平成20年3月末</p>		
--	---	---	--	--	--

<p>1 - 8 利便性と快適性を重視した公共交通機関の整備充実 P 3 0</p>	<p>【おおたかの森駅自由通路管理事業】 24時間開放としている、おおたかの森駅自由通路のエレベータ等の昇降機に支障が生じないように、照明設備等も含めた保守点検、防犯の監視等、適切な維持管理を行い、利用者の安全と利便性の確保に努めます。</p>	<p>エスカレータ、エレベータ等の適正な維持管理</p>	<p>平成20年3月末</p>		
<p>2 - 4 日常生活での安全性と快適性の確保 P 4 5</p>	<p>【交通安全施設整備事業】 市道内交差点等の、見通し距離が不足し危険と判断される場所について、カーブミラー等の設置を図ります。</p>	<p>カーブミラーの設置及び安全施設の整備</p>	<p>平成20年3月末</p>		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 会計管理者 宇佐見 憲雄

課の職員数 7人（臨時職員を除く）

課の仕事内容

流山市公金の適正な出納（収入・支出）や確実かつ有利な方法（安全で効率的な管理・運用）により保管すること。
 ・支出負担行為の確認及び支出命令の審査に関すること。
 ・市税・税外収入その他の収入の審査及び収納に関すること。
 ・現金・有価証券及び担保物権の出納保管に関すること。などが主な業務です。

目標設定に至った背景（現状と課題）

地方公共団体の歳入歳出に属する現金（歳計現金）は、指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実有利な方法により保管しなければならないと規定されています。
 ・そこで地方公共団体の公金管理は、金融機関が破綻しないことを前提として預金その他最も確実な方法で運用されてきました。
 ・しかしながら、平成15年4月以降「合算して元本1千万円までとその利子を保護する」とするペイオフ解禁されるに至り、自己防衛策として「流山市公金の管理及び運用方針」や「流山市債券運用基準」を策定し公金の適正な管理、運用を行ってきました。
 ・ここ一両年に至り、各金融機関の不良債権が適正に処理され、自己資本費比率も国内基準（海外8% 国内4% 米国基準海外10% 国内6%）を上回り、加えて公的資金の繰上げ償還が進むなど経営が安定してきています。
 ・このような状況変化を見極めつつ、公金の管理運用について弾力的に対応していく必要があります。

中・長期目標の一覧

金融機関の経営状況や、県をはじめ近隣各市の運用状況を注視しつつ定期性預金へのシフト換えを実施していきます。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
6-2 健全で効率的な行財政運営 P125	最も確実かつ有利な方法による公金の管理・運用を図っていきます。 これまでの決済性預金に偏重することなく、特に運用上余裕のある基金にあっては年度精算を意識しつつ、年間を通しての6か月程度の定期性預金へとシフトしていきます。	財政調整基金をはじめ各基金	平成20年度末		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 水道局次長 福田 良恵

局の職員数 27人（臨時職員を除く）

局の仕事内容

水道利用者に、安全な水を安定して供給するとともに、配水管網の整備充実を図り、併せて、石綿管等の老朽管解消に努めます。

目標設定に至った背景（現状と課題）

本市は、つくばエクスプレス沿線整備を中心とした新しいまちづくりを展開しており、水道事業においても、まちづくりを踏まえた第6次拡張事業を推進し、「おおたかの森浄水場」整備も完了して、既設3浄水場を含めた中央監視による水供給を実施しており、安全な水の安定供給に努めているところです。

さらに、浄水場運転管理等業務及び水道料金等徴収業務についても民間委託を実施して、経費節減に取り組んでおります。

一方、管網整備では、給水区域内に残存する、石綿管を中心とした老朽管を、地震等に強い管への改良や、配水管網の整備充実を図るなど、当初予定の平成26年度を前倒して平成21年度にするなど積極的に取り組んでいます。

また、本市給水区域内には、未給水地域や、地形的な要因で他市水道から分水を受けている地域があり、厚生労働省から解消に向けての取組みを指摘されているところです。

その他、最近の事象から、比較的大きな震度の地震発生や突発的な濁り水の発生、異常濁水の恐れなどが懸念されるため、これら災害時等に即応できる水道復旧体制等について再構築する必要があります。

中・長期目標の一覧

(1) 水道事業は、水道利用者に「安全な水を安定的に供給する」使命を担っていることから、これらを実現するため、石綿管等の老朽管及び既設浄水場の施設設備の更新を積極的に実施していくほか、災害時等に即応できる水道復旧体制等について職員に徹底を図ります。

(2) 給水区域内の未給水地区の解消及び土地区画整理事業地区内の配水管拡張事業に取り組み、給水普及率の更なる向上を目指します。

(3) おいしい水の供給を目指して、北千葉広域水道企業団に「高度浄水処理施設設備整備事業」の早期事業化を働きかけてまいります。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
1 - 7 水需要に応じた水道事業の展開 P 2 6	（既設浄水場更新事業） 現在、実施している西平井浄水場更新工事（平成19年～平成20年）に引き続き江戸川台浄水場（建物・電気関係）の更新工事を予定しており、今年度については、実施設計委託を行うものです。	安全・安心な水道水の供給	平成20年4月		
	（石綿管改良事業及び小口径配水管等対策事業） 石綿管改良事業については、国庫補助金（補助率4分の1）を受け実施しております。（石綿管残存延長約2.9km、今年度は9kmの布設替を予定）	管工事に関して100%耐震管	平成20年3月		
	（深井新田配水管拡張事業） 野田市から受水している24世帯について流山市からの給水に切り替えるため、今年度延長1、350mの実実施設計委託を予定しております。	野田市からの分水解消	平成20年3月		
	（つくばエクスプレス沿線整備事業） 基本協定及び年度協定に基づき、つくばエクスプレス沿線4地区の土地区画整理地区内に配水管の布設工事を行うものです。今年度は、4地区で14、164mの配水管布設を予定しております。	水需要に対応した配水管網の整備	平成20年3月		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏

議会事務局長	北村 一郎
--------	-------

局の職員数

9

人（臨時職員を除く）

局の仕事内容

議会の庶務的事務や議長及び議員の職務を補助する組織として議会内に設置された事務（議事・庶務）担当組織であり、議会が適法かつ円滑な会議運営し、意思決定することや市民への議会情報発信などの活動を補助する職務を担い、常に公平・公正な対応を念頭に事務処理、諸活動の補助を行っています。

目標設定に至った背景（現状と課題）

事務局体制の現状は、議会（議員）の諸活動を補助する職務にあつて、議員の活動が定例会議にとどまらず会議開催数、調査活動の内容・日数等が増大傾向にあります。
 また、議会そのものも二元代表制の一翼としての権限強化、政策提言・立案に向けた機能強化が求められている現状にあります。
 このため「議事運営」「情報収集・調査・分析」に関する職員の事務処理能力や質的向上を含めた体制整備が課題となっています。
 さらに、開かれた議会、信頼される議会、市民に分かりやすい議会の構築のためには、情報の提供・共有、交換を図る手段が不十分な現状にもあると思われます。
 こうしたことから、すべてにおいて議会（議員）の諸活動を補助する専門的集団としての事務局の体制強化が求められています。

中・長期目標の一覧

円滑な議事運営 徹底した情報収集、調査、分析 政策立案機能の充実 情報の提供、共有、交換 局内事務全般の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の育成強化と業務のマニュアル化、情報のデータ化に努めます。 ・ 議会図書室の充実、整備、情報のデータ化に努めます。 ・ 調査法制事務補助職員の確保、充実に努めます。 ・ 議会発行紙等の充実、市民参加のあり方の研究を進めます。 ・ 事務の一部アウトソーシング、委託の検討をします。
---	---

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組	
〔議会運営事務事業〕					
議会運営補助職員としての業務能力向上を図るため、専門研修講座の参加回数が増や先進地事例を参考にしながら、円滑な議事運営に寄与できるよう全職員が活用できる業務のマニュアル化の再整備に努めます。 議会が独自に政策立案や議会活動の検証などのために、市民参加が可能になる仕組みを研究します。	研修は担当職員（4名）年1回 マニュアルは共通・個別で策定 先進事例の掌握と運用研究着手	随 時 平成20年3月末			

<p>〔 議会事務管理事業 〕</p> <p>古い発刊年度の書籍（過去3年間で新書6冊のみ購入）を整理し、議員並びに職員の調査・研究の充実に寄与するよう、議員等からも要望図書 の調査を行い、議会図書室並びに事務室内書架の整備充実に努めます。</p>	<p>図書台帳を 基に、既存 図書の整理 議員からの 要望調査</p>	<p>平成 20年 3月末</p>		
<p>分かりやすい市議会を目指し、議会報編集委員会の活動補助のため、「考えてもらおう」広報紙作成への転換の研究に努めます。</p> <p>また、インターネット中継時のテロップ挿入頻度を高めるなどの充実に努めます。</p> <p>さらに、「議会だより」「議会ホームページ」に議会用語解説を掲載を検討します。</p>	<p>所管委員会 への提言 技術力の習 得とテスト パターンの 実施 掲 載</p>	<p>平成 20年 3月末</p>		
<p>〔 共 通 〕</p> <p>議員の履歴や議案と審議結果など所掌する事務事業全般について、可能な限りデータの一元化を図り、事務効率化に努めます。</p> <p>担当職務をベースとしながら他の職務も補完できる職場環境を目指し、一時的な担任業務の交換など、職場を通じた職員育成に努めます。</p> <p>事務事業全般の作業工程の見直しとアウトソーシング、委託化を検討します。</p> <p>二元代表制の一翼としての議会の確立に向け、組織・機構の見直しを検討します。</p>	<p>事務事業の 体系化の整 備 補助職員と しての会議 出席 従事時間と 経費の算定 一覧表の作 成 定例業務特 殊業務季節 的業務等の 選別一覧表 の作成</p>	<p>平成 20年 3月末</p>		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 選挙管理委員会事務局長 鶴田 栄

局の職員数 4人（臨時職員を除く）

局の仕事内容

法律、政令等の定めるところにより、国、県からの法定受諾事務を含めた選挙に関する事務を適正に執行できるように管理すること。

目標設定に至った背景（現状と課題）

投票率の今の現状については、平成17年9月に行われた衆議院議員総選挙の投票率67.61%が平成5年の総選挙以降の最高の投票率となり、国政選挙では、近年の投票率の低下傾向に一定の歯止めがかかった状況になっております。千葉県知事、県議会議員選挙については、過去10年間の平均投票率が36.61%であり、毎回、県の平均投票率を下回る時があるなど、低迷を続けています。一方、市長選挙、市議会議員選挙については、昭和34年4月の最高投票率85.95%以来、年々投票率が低下し、平成7年の選挙では、投票率が51%台まで落ち込み、今回の平成19年4月22日執行の選挙では、51.39%と過去最低の投票率となっています。このようなことから、今後の選挙の執行にあたっては、インターネットや各種広報媒体の効果的な活用を図るほか、選挙啓発団体と緊密な連携をとり、積極的な投票喚起型の広報活動に重点を置き、棄権防止、投票参加の呼びかけを行う必要があります。また、開票作業の迅速化については、開票作業工程の見直し、票の読取機の導入により、これまでの作業時間を大幅に短縮しましたが、さらに、効率性を重視した作業時間の短縮に向けた工夫が必要です。

中・長期目標の一覧

これまでの選挙事務において、公正かつ適正に行われるよう、明るい選挙を推進するための啓発活動を行ってきた「明るい選挙推進協議会」と市との協働関係をより緊密にするため、当該団体に対してNPO法人格の取得を働きかけ、今後の選挙事務の外部委託について、その可能性を検討いたします。投票所に行きたくても行かない有権者のために、郵便等による投票制度や病院内で投票できる不在者投票等の啓発の徹底を図るほか、期日前投票所の増設の検討、さらに電子投票制度の導入の検討も視野に入れた投票率向上のための施策を具体的にすすめます。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
6-2 健全で効率的な行政運営 P125	【効率的な選挙開票事務事業】直近の選挙開票の執行にあたり、作業工程上のシミュレーションを繰り返し、作業時間の短縮をさらにすすめます。	開票作業時間 選挙区 2時間 比例代表 4時間	平成19年7月		
	【投票率向上の啓発事業】市内40投票所のうち、投票率の低い投票所を最重点啓発地域と位置づけし、選挙啓発団体と連携をとりながら、地域の自治会、各種団体、企業等に対する啓発を強化します。	最低投票率 千葉県の平均を上回る投票率	平成19年7月		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 監査委員事務局長 渋谷 利一

局の職員数 5人（臨時職員を除く）

局の仕事内容

監査委員事務局の使命は、監査委員の指揮のもと、行政から独立した機関として、公正・中立な立場で監査を行い、行政の適法性、効率性及び妥当性など市民の視点でチェックする役割を担っています。

目標設定に至った背景（現状と課題）

現状

監査制度の本旨は、不正または違法な行為の摘発にあるのではなく、行政の適法性あるいは妥当性の保障にあります。いかに公正で合理的かつ効率的な行財政運営を確保することができるかが最大の関心事であります。

現在、執行機関にあっては、行政の効率的な運営や透明性の確保に向けて、施策の必要性・効果性・効率性など自己評価を行なう施策評価システムが導入され実施しています。こうした中、監査においても定期監査等において効率的かつ効果的に実施するため、適切な実施計画を作成し、これに基づき適時に実施してきたところであります。また一般行政事務そのものといわれる行政監査の視点から経済性（最小の経費で最大の効果）等においても意を配し、監査を実施してきたところでありますが、こうした執行機関の動向や社会情勢の変化を踏まえ、今後より具体的な実効性ある監査において経済性・効率性・有効性の視点に配慮した監査が必要であると考えます。

課題

定期監査（定めていないが行政的監査を含む）

（１）定期監査については、市民の関心が高い事務事業に関わるものであることから、これまでテーマを絞って選定してきたが、ますます事務が複雑化するため困難となること、人員の問題もあり調査、分析に十分な時間がかけられないことなどから、従来手法による形式的あるいは表面的な監査方法では限界を感じており、効果的な監査の実施について努めていく必要があります。

中・長期目標の一覧

（１）行政監査の実施方法について検討

包括外部監査、他市の事例など参考にしながら、今後監査のあり方（従来の問題点、効果的な手法、テーマ設定、事業評価の導入の可否など）について調査、検討を行い、効率的な監査につなげます。

（２）行政監査的手法の拡大

定期監査において、監査の質的充実を図ることから、財務事務における指摘事項とは別に、所管部の事業に着目し、問題点の是正を含め経済性・効率性・有効性など行財政運営全般について、監査委員として「意見・要望」を監査委員報告書に取り入れます。

（３）行政監査に当たって、一般的、抽象的な監査内容ではなく、事務事業の中から必要に応じて、個々具体的に上げて問題提起（（例）行政サービスについて、原価計算制度の導入による（人件費、減価償却費など含む））を行い、事務改善につなげていく、またその改善に当たっては、合わせてフォローアップをして改善に努めます。

（４）職員研修の実施

監査事務の質的向上を図るために、他市との合同研修や民間企業研修などへの監査事務局職員のスキルアップを目的とした各種研修に積極的に参加します。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
6 - 2 健全で効率的な行財政運営 P 1 2 5	<p>【監査事務事業】</p> <p>(1) 監査結果として具体的な措置を求めるとともに、監査の結果に基づく効果の検証に取り組みます。</p> <p>(2) 適法性、妥当性とどまらず、経済性・効率性・有効性の観点から監査を行い、積極的に行財政運営の改善を図ります。</p> <p>(3) 計数の正確さ、適正な経理にとどまらず、効率的な予算執行及び公営企業の事業運営の見地から決算審査を充実し、継続的な効果の向上に努めます。</p> <p>(4) 補助金など支出している団体の監査に当たっては、所管する部課等に対して団体への適正な指導監督を促します。</p> <p>(5) 監査等の実施状況や監査結果についての措置状況をホームページに掲載するなど、監査等に関する情報の提供を積極的に行ないます。</p> <p>(6) 監査委員による監査が、公正で効率的かつ効果的に実施されるために、事務局職員は情報収集や把握に努め、監査委員と定期的に情報交換し、情報の共有をするなどコミュニケーションを図ります。</p>	<p>(1) 財務に関する事務の執行等について、主として合規性、正確性の観点から監査を実施していますが、より一層の監査事務の充実に務め、行財政改革の推進や市民のニーズに対応した、実効性の高い監査を目指します。</p> <p>(2) 監査に関する情報を積極的に提供するとともに、市民の視点に立った、分かりやすい監査を目指します。</p>	平成20年3月		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 農業委員会事務局長 竹内 準一

局の職員数 3人（臨時職員を除く）

局の仕事内容

農地法等に基づき、農地の利用調整を通して農業生産力の増進を図るとともに、農業経営の合理化を図り、農地の保全及び本市農業の振興に努めること。

目標設定に至った背景（現状と課題）

平成17年に行われた農林業センサスによると、市内の農地面積は452.87haであり、5年前と比較して75.7haほど減少しています。一方、遊休荒廃農地は増加しており、大きな要因としては、農業が他の産業と比較して、職業としての魅力に乏しいことなどが考えられます。

しかしながら、農業は農産物の単なる生産面だけではなく、環境面からも雨水の貯水機能や炭酸ガスを吸収して酸素を放出し、地球温暖化を防止するとともに人や動物たちが生きていける空気を保つ働きをするなど、多面的な機能の発揮により、市民が快適な生活を送るための重要な役割を持っています。

将来的に世界の食糧事情の悪化が懸念されている現在、農業が魅力ある産業として認められ、他業種からの新規参入が出てくるように農業振興を図っていく必要があります。

農地の適正な保全は、農業委員会の基本的業務であるので、適切な農地転用規制を行うとともに相続税の納税猶予制度の適用、農用地利用集積事業の活動強化、農地所有者が開設する体験農園の設置、農業生産法人立ち上げの支援及び農地の保全管理指導などを推進して行きます。

中・長期目標の一覧

農用地利用集積事業の活動強化
 農業委員活動により、基本構想で定める10年後の目標面積20haを達成します。

体験農園の設置促進
 開設者自らの農業経営の一環として、体験農園の設置を推進します。

農業生産法人立ち上げ
 高齢化や農機具の更新が不可能な農業者の耕作放棄を防ぐため、農作業代行する中核的農業者を育成し、農業生産法人化を支援します。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
5-4 多様な方面からの農業の振興 P114	農用地利用集積事業の活動強化を推進します。	毎年2ha以上の集積を図ります。	平成20年3月末		
	新川耕地内の埋立地を対象に、体験農園の設置を推進します。	新川耕地内	平成20年3月末		
	市内の中核的農業者に、法人化の意向を調査します。	8月に意向調査を実施します。	平成20年3月末		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 学校教育部長 後田 博美

部の職員数 97人（臨時職員を除く）

部の仕事内容 97

学校教育部は、主に児童・生徒に係る仕事を3課で担当しております。教育総務課は、主に、教育委員会議や奨学資金に関する仕事とともに学校建設・維持管理などを行っています。学校教育課は、主に、市内小中学校児童・生徒の入学・転校・通学区域や市立幼稚園の入園に関する事、また教職員や児童・生徒の健康や給食に関する事を担当しています。指導課は、市内小中学校の教科・領域の指導や学校行事等の運営に関わることや児童・生徒についての相談などを担当しています。

目標設定に至った背景（現状と課題）

本市教育委員会は、個性を生かす教育環境の基盤充実を施策として、この目標を具体化するために、各学校の伝統や特色、教育環境や実態を踏まえ、学校ごとに編成された教育課程実践の中で、取り組んでいます。教育目標には「真心教育の推進」を設定し、感動ある体験から、真心を育みたいと考えています。体験活動では、「頑張り続ける強い心」、「人に感謝できる心」、「気遣える心」、「ふれあいの心」を養い、今日的な教育課題の対応力、説明力、コミュニケーション能力、自主性や自立性などを「わたりあえる力」として育てていきたいと考えています。体験活動の中で得た感動や充実感、達成感などから育まれるものと考えています。

各学校では、目標の明確化により、取り組みが、より具体化され、改善を図るように取り組んでおります。子どもたちのよりよい育成は、学校教育全体において達成されるものであるため、バランスのとれた学習の実践が大切です。

教育活動の推進には、保護者や地域に学校を開き、学校教育に対する理解や協力・支援を得ることが重要であると考えます。この場合、交流の回数や時間だけで評価していくことには、限界があるものとも考えています。

教育活動は、結果だけでは図れない側面を持っていますが、今日的な課題をしっかりと把握し、いろいろな事業の取り組みの中で、教育課題の解決にあたるのが大切であると考えています。

学校の耐震補強工事の実施については、年次計画を前倒しており、遅滞することがないように計画しております。

中・長期目標の一覧

学校の大規模改造については、国庫補助金の関係から、20年単位で実施することになります。このため、事業の終了時期はありませんが、年次計画を明確にして行っていきます。（年次計画により実施）

学校建物耐震改修事業は、耐震診断に基づき、必要な建物については、平成23年度を目途に、前倒して実施し、児童・生徒の安全に配慮する計画です。（耐震診断に基づき、耐震改修工事終了時）

学校給食調理業務委託は、段階として、中学校の共同調理場を、食数や職員配置状況等を検討しながら、実施していきます。（中学校実施終了時）

少人数指導やチームティーチング、特別支援教育の教育の推進など、教育活動の充実に努めます。（サポート教員全校配置時）

学校の安全確保のため、校門付近の整備に努め、児童・生徒の学舎として、外壁やトイレの改修など、あたたかみのある施設づくりに向け、取り組みます。

学校ピオトープの拡充や小さな森のある学校づくり推進します。（学校ピオトープ整備事業終了時）

読み書き計算や伝統ある教育への取り組みに向け、条件整備を行います。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
3-2 個性を生かす教育環境の基盤充実 P59	【大規模改造事業】 教育環境の改善を図り、教育の円滑な実施に資するとともに建物の耐久性の確保を図ります。	年次における改修終了時	年次計画により実施		
	【小学校建物耐震改修事業】 耐震診断の結果、耐震改修が必要な学校の校舎等の耐震補強工事を行い、児童・生徒の安全を確保します。	耐震診断結果に基づく耐震改修終了時	平成23年度		
	【中学校建物耐震改修事業】 耐震診断の結果、耐震改修が必要な学校の校舎等の耐震補強工事を行い、児童・生徒の安全を確保します。	耐震診断結果に基づく耐震改修終了時	平成23年度		

年度目標				中間確認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
	【机椅子整備事業】 既存の学習機の・椅子の老朽化対策として多様な学習や全学年の児童・生徒に対応できる机・椅子の整備を図ります	市内小中学校全校に配置終了時	平成19年度		
	【学校給食調理業務委託事業】 学校給食における南流山共同調理場の調理業務を民間に委託するものです。	効果が確認できた時	実施終了時		
	【自動対外式除細動器(AED)整備事業】 市内小中学校全校に自動対外式除細動器を設置し、児童・生徒の健康保持増進に努めます。	市内小中学校全校に配置終了時	平成19年度		
	【学校サポート教員派遣研究事業】 少人数指導やチームティーチング、体験活動などへの支援、特別支援教育などの教育を推進し、教育活動の充実のため、市独自に教員を配置します。	終了時期はないが、3年ごとの検証を実施	サポート教員全校配置時		
	【流山子ども専用いじめホットライン相談事業】 子ども自身が、いつでも安心して相談できるホットラインを開設し、子どもへの支援等を行い問題克服を図ります。	終了時期はないが、3年ごとの検証を実施	平成18年1月より開始		
	【小学校英語活動推進事業】 小学校の国際理解教育における英語活動推進のため、英会話や外国文化に精通した人材を派遣します。	終了時期はないが、拡充を図ります	各校1名の配置ができた時		
	【特別支援教育推進事業】 平成19年度から設置される「特別支援教室」のため教室改修や教材等の準備を行い、特別支援教育の推進に資します。	終了時期はないが、3年ごとの検証を実施	平成19年度		
	【学校ピオトープ整備事業】 小中学校に学校ピオトープを設置し、自然に対する関心を高め、環境教材の一環とします。	ピオトープを学習に活用できた時	平成19年度		
	【学校サポート看護師派遣事業】 養護教諭が薬物乱用防止、性の問題等について、授業や指導に関わる機会を増やし、健康教育の一層の充実を図ります。	終了時期はないが、3年ごとの検証を実施	中学校区4ブロック内で活用できた時		
	【小山小学校校舎建設等PFI事業】 つくばエクスプレス沿線整備計画に伴い小山小をPFIにより移転します。	移転の完了	平成21年3月		
	【学校給食食事環境整備事業】 学校給食用食器の老朽化に伴い、これまでのアルミ製から、ポリプロピレン製に取り替え、学校給食環境整備に資します。	全校の取り替え終了時	平成19年度		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名

生涯学習部長 石井 泰一

部の職員数

62人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

市民の各ライフステージにおける生涯学習の機会の場を提供するとともに、市民総ぐるみで、青少年を健全に守り育てること。
芸術文化活動団体の育成と芸術文化に触れる、感じる機会を確保すること。
文化財を保護し、活用すること。
高齢社会が進行し、市民の健康に対する意識が高まる中で、運動・スポーツを通して健康の維持増進を図ること。

目標設定に至った背景（現状と課題）

少子高齢社会の進行、生活水準の向上、情報化社会の進展、余暇時間の増大等から市民の教育、文化、スポーツに対する価値観は多様化し、そのニーズも多種にわたっています。
市民は、それぞれのライフステージに応じて、自己に適した方法、内容を見つけ生涯にわたる学習・文化活動を実践することにより、自然や文化に親しみ趣味、スポーツ、レクリエーションなどを楽しむことは無論のこと、新しい知識や技術を習得し、生活の中に生かすことを求めています。
しかしながら、本市の社会教育施設は、設置以来かなりの時間が経過していることから、老朽化が目立ち、かつ、耐震診断の実施や、診断に基づく改修工事など、施設の安全性に配慮していくことが必要です。
また、事業の内容についても市民ニーズを十分に把握し、市民ニーズに合ったものとし、活動の場の提供、活動に対する支援を充実させていくことが必要です。このため、指定管理者の導入等、市民活力の活用にも努めます。
一方、青少年を取り巻く環境は、著しく変化し、非行をはじめとする問題行動を生じさせています。近年は、青少年による凶悪犯罪も引き起こされており、このため、地域社会において、多様な人間関係の中で青少年が多彩な経験や社会の基本的なルールを学ぶ機会を作るとともに、市民総ぐるみで青少年を健全に守り育てることが必要です。

中・長期目標の一覧

生涯学習活動をしている市民の割合を、平成21年度までに、45%とすることを目標とします。
青少年が明るく健康でたくましく感じる市民の割合を、平成21年度までに、25%とすることを目標とします。
青少年健全育成活動を行っている市民の割合を、平成21年度までに、10%とすることを目標とします。
芸術・文化活動をしている市民の割合を、平成21年度までに、49%とすることを目標とします。
継続的に運動・スポーツに取り組んでいる市民の割合を、平成21年度までに、65%とすることを目標とします。
スポーツで健康体力の維持・増進をしている市民の割合を、平成21年度までに、50%とすることを目標とします。
市民が自主的に活動できるような、活動の幅が広がるような情報を発信します。
平成22年度からスタートする後期10か年基本計画の中で、社会教育施設（文化・音楽ホール、図書館、体育館、野球場、テニスコート等）の新設整備計画を樹立します。
多様化する市民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、市民団体、企業、大学等と協働により、そのノウハウを生かした事業を展開します。さらに、公の施設に指定管理者制度を導入します。導入に当たっては、施設の利用実態に即した管理者を選定します。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
3-1 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進 P56	【初石公民館等施設改修事業】 初石公民館 ・3階調理室及び和室等の空調機器の改修 ・調理室、トイレの施設改修 東部公民館 ・出入り口のスロープの改修 ・多目的トイレの設置 南流山センター ・空調機器（冷凍機圧縮機）の更新 ・大ホールの改修 ・備品の補充 ・調理室の改修 ・トイレの改修 文化会館 ・ガラス飛散防止フィルム工事	施設利用者にとって、快適で安全な環境を確保します。	平成19年10月末 平成20年2月末 空調機6月末 大ホール12月末 調理室及びトイレ10月末 平成19年8月末		
	【公民館等通年開館事業】 文化会館及び公民館等を通年開館します。	公民館等の利用者の利便を向上させます。	実施中		
	【図書館情報提供サービス事業】 IT時代に対応した図書館電算システムの運用により、インターネットを利用して自宅から蔵書検索や貸出予約等を行うことができる体制を整備します。	図書館情報を機能的に提供します。	実施中		
	【図書館夜間・祝日開館事業】 中央図書館、北部地域図書館、南流山分館の3館の夜間開館と全館での祝日開館を実施します。	市民の日常的かつ多様な時間帯に学習活動ができるようにします。	実施中		

<p>【図書館資料購入事業】 各館に一般図書、児童図書、参考図書等を購入し、蔵書として整備することにより、情報拠点としての資料の充実を図ります。</p>	<p>市民の多様な資料ニーズに応えます。</p>	<p>実施中</p>		
<p>【北部地域図書館施設・設備修繕事業】 床（一部）、ブラインド、扉を修繕します。 ビデオ・DVD等モニターデッキを更新します。</p>	<p>施設利用者にとって安全で快適な環境を確保します。</p>	<p>平成19年7月末</p>		
<p>【生涯学習センター指定管理者事業】 流山市生涯学習センターの管理・運営を指定管理者に代行させることにより、民間のノウハウを生かした効率的な施設運営を行います。</p>	<p>市民サービスの向上と経費の節減を図ります。</p>	<p>実施中</p>		

3 - 3 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり P 6 7	【青少年相談・補導関連事業】 青少年及び保護者等の不安や悩みを和らげ、解消していくための面接・電話・訪問の方法による相談等を実施します。また、青少年の非行防止や環境浄化に関する情報の収集及びパトロール活動を実施します。	相談体制の充実 パトロール活動の充実	平成20年3月末		
	【青少年指導センターパトロール車購入事業】 街頭・支部パトロールを強化し、事件事故等の速やかな対応や街宣活動による地域住民への啓発活動により、社会環境の実態把握と改善を図ります。	パトロール車両の購入	平成19年6月		
	【防犯ベスト購入事業】 安心・安全対策の推進のため、ボランティア等に配布する防犯ベストを購入します。	防犯ベストを配布することにより、安心安全意識の動機付けを行います。	平成19年6月		
3 - 4 ながれやま市民文化の継承と醸成 P 7 0	【流山の歴史刊行事業】 中学生以上の市民にわかりやすく流山の歴史を示す、郷土史の基本となる書を刊行します。	編集委員会の設置及び、編集内容等について確認します。刊行は平成22年3月	平成19年6月には編集委員会を設置します。		
	【一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明指定管理者事業】 指定管理者制度を導入することにより、民間のノウハウを生かした効率的な施設運営を行います。	市民サービスの向上と経費の節減を図ります。	実施中		

3 - 5 スポーツ活動の基盤づくり P 7 4	【総合体育館施設改修事業】 総合体育館の屋根防水工事を実施し、利用者の安全性、利便性を図ります。	施設利用者にとって、快適で安全な環境を確保します。	平成 2 1 年 3 月 末		
	【公園野球場改修整備事業】 老朽化の著しいスコアボードを改修し、利用者の利便を図ります。	利用者の利便を向上させます。	平成 2 0 年 3 月 末		
	【北部市民プール改修整備事業】 プールサイド、プール槽、更衣室のロッカーを整備し、利用者の安全と利便を図ります。	利用者の利便を向上させます。	平成 2 0 年 3 月 末。ただし、ろ過機は平成 1 9 年 6 月		
	【東部市民プール改修整備事業】 ろ過機の改修を進め、利用者の安全と利便を図ります。	利用者の利便を向上させます。	平成 1 9 年 6 月		
	【学校開放校庭用照明設置事業】 校庭用照明を設置し、利用者の利便を図ります。	利用者の利便を向上させます。	平成 1 9 年 8 月		
	【体育施設指定管理者事業】 指定管理者制度を導入することにより、民間のノウハウを生かした効率的な施設運営を行います。	市民サービスの向上と経費の節減を図ります。	実施中		

流山市 平成19年度 「各部局長の仕事と目標」

職、氏名 消防本部 消防長 倉持 義男

部の職員数 165人（臨時職員を除く）

部の仕事内容

直面している火災・救急・救助などの災害時に最前線で活動し、市民生活の安心・安全を確保することを使命としています。

目標設定に至った背景（現状と課題）

（現状）昭和39年に常備消防体制を発足以来、市民に最も身近な防災機関として、各種の災害から市民の生命・身体・財産を守り、地域社会の安全に寄与してきました。今後も変わることなく市民が安心し、力強く感じる消防活動を行うことが求められています。
 （課題）消防庁舎の位置、消防隊の増隊、予備救急隊の編成、指揮隊の編成、消防団員の減少対策、応急手当の普及、消防広報体制の整備、火災予防思想の普及、組織体制などの見直しを行い、市民の負託に応えていく必要があります。

中・長期目標の一覧

救急救命士の配置を普通救急車を高規格救急車へ更新に併せ、平成22年度を目標に66.67%まで充足します。（最終目標数24名）
 救急車の現場までの到着時間が全国平均6.5分（流山市平均6.3分）を上回ることがないように予備救急車を編成して対応します。

今年度の取組と中間確認

年 度 目 標				中 間 確 認	
総合計画の施策	事務事業と具体的内容	目標水準	達成時期	中間達成状況	今後の取組
2-3 自然災害・都市災害への備えと予防 P40	消防が前進していく道筋において、高齢者の人命危険、都市化の進行による災害事象の多様化、救急需要の増加などに対応する課題を検討し、流山市消防の基本施策のあるべき姿勢を策定します。	課題の整理と方向性の確認	平成20年3月末		